

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月23日

【事業年度】 第114期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 山九株式会社

【英訳名】 SANKYU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村公大

【本店の所在の場所】 北九州市門司区港町6番7号
(同所は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記で行っており
ます。)

【電話番号】 03(3536)3939(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 都賀守常

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区勝どき六丁目5番23号(本社事務所)

【電話番号】 03(3536)3939(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 都賀守常

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
山九株式会社本社事務所
(東京都中央区勝どき六丁目5番23号)
山九株式会社千葉支店
(千葉県市原市白金町四丁目63番地)
山九株式会社横浜支店
(横浜市中区山下町193番地1 宇佐美山下町ビル)
山九株式会社東海支店
(愛知県東海市東海町三丁目11番1号)
山九株式会社関西支店
(堺市堺区松屋町一丁目6番地7)
山九株式会社神戸支店
(神戸市中央区海岸通二丁目2番3号 東和ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	572,516	569,461	533,870	553,831	579,226
経常利益 (百万円)	39,184	40,119	34,997	35,432	39,631
親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	27,470	25,619	23,540	22,636	24,959
包括利益 (百万円)	23,579	22,222	29,543	28,488	30,827
純資産額 (百万円)	198,355	214,204	237,035	248,725	272,532
総資産額 (百万円)	409,513	434,052	456,830	462,467	481,661
1株当たり純資産額 (円)	3,242.58	3,493.55	3,882.98	4,204.60	4,603.55
1株当たり当期純利益 (円)	454.02	423.44	389.09	382.50	426.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.9	48.7	51.4	53.2	55.9
自己資本利益率 (%)	14.6	12.6	10.5	9.4	9.7
株価収益率 (倍)	11.89	9.53	12.49	10.43	11.50
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	49,587	22,317	25,043	43,692	33,277
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,812	12,772	15,296	14,938	16,533
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,757	10,721	7,113	24,491	11,106
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	35,653	34,556	36,250	42,479	50,801
従業員数 (名)	31,137	31,496	31,121	31,054	31,141

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

なお、臨時従業員数につきましては、従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	408,102	410,287	390,909	392,469	406,546
経常利益 (百万円)	26,465	27,889	26,213	25,177	30,035
当期純利益 (百万円)	19,528	18,999	19,520	17,352	20,777
資本金 (百万円)	28,619	28,619	28,619	28,619	28,619
発行済株式総数 (千株)	65,215	65,215	65,215	61,757	61,757
純資産額 (百万円)	132,115	141,675	159,143	160,399	175,377
総資産額 (百万円)	326,110	342,602	369,856	363,208	374,646
1株当たり純資産額 (円)	2,183.57	2,341.66	2,630.44	2,742.04	2,998.17
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	110.00 (55.00)	105.00 (55.00)	110.00 (50.00)	110.00 (55.00)	150.00 (70.00)
1株当たり当期純利益 (円)	322.75	314.02	322.65	293.22	355.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.5	41.4	43.0	44.2	46.8
自己資本利益率 (%)	15.4	13.9	13.0	10.9	12.4
株価収益率 (倍)	16.73	12.85	15.06	13.61	13.81
配当性向 (%)	34.1	33.4	34.1	37.5	42.2
従業員数 (名)	12,059	12,249	12,453	12,467	12,233
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	104.6 (95.0)	80.6 (85.9)	98.4 (122.1)	84.0 (124.6)	104.0 (131.8)
最高株価 (円)	6,550	6,130	5,250	5,590	5,350
最低株価 (円)	4,620	3,435	3,620	3,740	3,595

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

なお、臨時従業員数につきましては、従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 第110期の1株当たり配当額110.00円は、中間配当額55.00円と期末配当額55.00円の合計となっております。

なお、中間配当額55.00円は、創業100周年記念配当10.00円を含んでおります。

4. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

1918年10月、当社の創立者故中村精七郎が(株)磯部組(1917年11月設立、資本金50万円、本店門司市)を買収し、山九運輸(株)と社名変更のうえ、山陽、北九州における港湾運送を主要業務として発足しました。

1932年1月	(社)八幡製鐵所運搬請負共済組合が設立され、当社は代表役員として下請業者統合に協力
1949年10月	建設業を開始
1950年3月	通運事業を開始
1952年7月	貨物自動車運送事業、自動車運送取扱事業を開始
1954年11月	戦後、日本最初のプラント輸出作業(ユーゴスラビア向け)を一貫作業で受注
1959年7月	山九運輸機工(株)に社名変更し、製鉄機械・石油化学装置の据付等、機工・建設部門へ進出
1960年12月	倉庫業を開始
1962年3月	東京証券取引所市場第二部に上場、次いで5月に福岡証券取引所に上場
1964年4月	マレーシアに現地事務所を開設し、海外建設工事等に進出
1966年8月	東京証券取引所市場第一部に上場
1969年9月	国際航空輸送協会(I.A.T.A.)より航空貨物代理店の加盟を認可され、航空貨物の運送代理店業を開始
1970年5月	通関業を開始
1971年11月	シンガポールに現地法人Sankyu(Singapore)Pte.Ltd.(山九シンガポール(私人)有限公司)を設立(現・連結子会社)
1972年1月	ブラジルに現地法人Sankyu S/A(山九ブラジル(株))を設立(現・連結子会社)
1972年4月	新日本製鐵(株)(現・日本製鐵(株))君津製鐵所内に、H型鋼生産工程とオンライン化した世界最初の大型自動整理ヤードを建設
1973年8月	香港に現地法人Sankyu Eastern International(H.K.)Co.,Ltd.(山九東源国際(香港)有限公司)を設立(現・連結子会社)
1974年6月	インドネシアに現地法人P.T.Sankyu Indonesia International(山九インドネシア国際(株))を設立(現・連結子会社)
1976年6月	内航海運業を開始
1979年5月	マレーシアに現地法人Sankyu(Malaysia)Sdn.Bhd.(山九マレーシア(株))を設立(現・連結子会社)
1979年8月	中国・宝山製鐵所向け製鉄プラント輸出業務を開始
1980年10月	経営の多角化を明確にするために山九(株)に社名を変更
1984年7月	米国に現地法人Sankyu U.S.A.,Inc.(山九ユー・エス・エー(株))を設立(現・連結子会社)
1985年5月	スリーエス・ニッポン運輸(株)に資本参加し、6月に同社を(株)スリーエス・サンキュウに社名変更(現・連結子会社)
1988年2月	タイに現地法人Sankyu Logistics & Engineering Services(Thailand)Co.,Ltd.(山九タイ(株))を設立(現社名 Sankyu-Thai Co.,Ltd.2003年10月1日付で商号変更)(現・連結子会社)
1990年10月	岡崎工業(株)と合併
1992年10月	国際航空貨物単独混載事業を開始
1995年4月	内航コンテナサービス事業を開始
1997年3月	重量機工部門で国内企業初のISO9001認証を取得
1998年3月	本社事務所を勝どきへ移転
1999年6月	業務執行機能の強化と迅速な意思決定を図るため執行役員制度を導入
2000年1月	新物流情報システム(SANKYU-LINCS、EDI-SANCS)を稼働
2000年1月	西濃運輸(株)と業務提携
2001年4月	郵政事業庁(現・日本郵政株式会社)と業務提携
2001年10月	山九プラント工業(株)と(株)山九機工サービスが合併して、山九プラント工業(株)として発足
2002年10月	(株)サンキュウ・ダイネットと(株)エス・シー・エスが合併して(株)インフォセンスとして発足(現・連結子会社)
2006年4月	グリーン物流パートナーシップモデル事業を開始
2007年10月	山九プラント工業(株)とサンキュウエンジニアリング(株)が合併して、山九プラントテクノ(株)として発足(現・連結子会社)
2008年7月	航空貨物事業を会社分割し、郵便事業(株)(現・日本郵便株式会社)と新たにJ Pサンキュウグローバルロジスティクス(株)を設立(現社名 サンキュウエアロジスティクス(株)(現・連結子会社))
2010年9月	シンガポールに現地法人Sankyu Southeast Asia Holdings Pte.Ltd.(山九東南アジアホールディングス(株))を設立(現・連結子会社)
2011年6月	東京税関よりAEO通関業者の認定を取得(11月「特定保税承認者」の認定取得)
2013年6月	日本工業検査(株)の全株式を取得(現・連結子会社)
2014年12月	中国・青島に現地法人青島捷順利達物流有限公司(青島JSDロジスティクス)を設立
2015年4月	台湾に現地法人山九昭安国際物流股份有限公司を設立(現・連結子会社)
2015年7月	C.H.Robinson Worldwide Inc.と業務提携
2015年11月	メキシコに現地法人Sankyu Mexico S.A. de C.V.(山九メキシコ(株))を設立
2016年4月	代表取締役会長 中村公一、代表取締役社長 中村公大就任
2018年10月	創業100周年を迎える
2022年4月	東京証券取引所「プライム市場」に移行
2022年6月	サステナビリティ基本方針を宣言
2022年10月	山九テクニカルアカデミーをマレーシアに開設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社71社、関連会社14社で構成され、当社が営む物流・機工の二事業に加えて、情報システム・人材派遣等のサービス事業を国内外において幅広く展開しております。

グループ各社の事業に関わる位置付けおよび事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

- (1) 物流事業
- a. 港湾における船舶の貨物取卸し、積み込み、本船内の荷繰り業務ならびにコンテナターミナルオペレーション、梱包、コンテナドレイを実施しております。
 - b. 船舶・艇による海上運送ならびに船舶貸渡業を実施しております。
 - c. 寄託を受けた貨物を上屋・倉庫に保管するとともに、保管貨物の入出庫および積替等の倉庫荷役を実施しております。
 - d. 長距離トラック輸送、引越・美術品輸送、環境を維持する廃棄物輸送等の特殊輸送ならびに一般貨物の自動車運送を実施しております。
 - e. 輸出入貨物の通関業務および船主・傭船者の代理業務ならびに国際複合輸送を実施しております。
 - f. お客様の工場構内において、原材料・資材および製品の輸送をはじめ、倉庫保管・管理作業等を実施しております。

< 主な関係会社 >

(株)山九海陸、(株)スリーエス・サンキュウ、サンキュウエアロジスティクス(株)
Sankyu(Singapore)Pte.Ltd.、Sankyu-Thai Co.,Ltd.、
上海経貿山九儲運有限公司

- (2) 機工事業
- a. 製鉄機械、石油化学および電力関連装置をはじめ、一般産業機械、環境整備設備等の建設、機器据付、配管工事を実施しております。
 - b. 上記設備装置の建設、据付に引き続き、これら装置類のメンテナンスを実施しております。
 - c. 電力・エネルギー関連における各種プラント機器等の大型重量物輸送を実施しております。
 - d. 工作工場を有し、一般産業機械、橋梁等の設計、製作、組立を実施しております。
 - e. 工場構内の設備に関わる土木・建築工事を実施しております。

< 主な関係会社 >

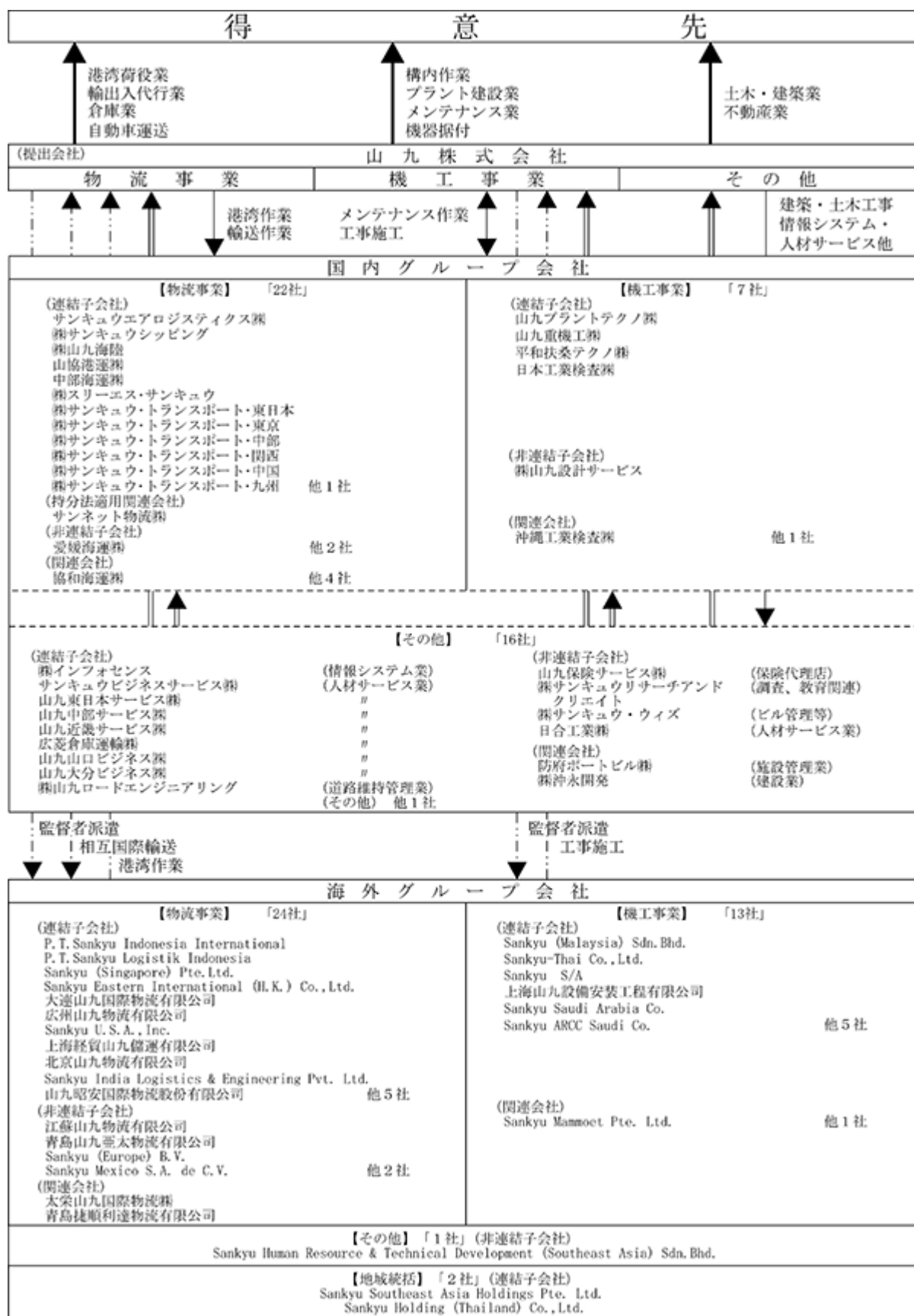
山九プラントテクノ(株)、日本工業検査(株)、山九重機工(株)、Sankyu S/A

- (3) その他
- a. 情報システム、人材派遣、保険代理店、福利厚生等のアウトソーシング等の関連サービスを実施しております。
 - b. 道路や橋梁等に関わる土木・建築工事を実施しております。
 - c. 機材の賃貸ならびに附帯作業としてのメンテナンス、管理等を実施しております。

< 主な関係会社 >

(株)インフォセンス、サンキュウビジネスサービス(株)

事業の系統図は、次のとおりであります。



「← / ←」矢印は、国内関係会社の役務の流れを示している。

「←-----」矢印は、海外関係会社の役務の流れを示している。

(注) 当社グループの事業の位置付けについて、当社と当社グループとの関係を中心に記載しておりますが、各グループ間の相互取引ならびに当社を経由せず直接得意先に対する取引も実施しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 山九プラントテクノ(株)	東京都中央区	450	機工事業	100.0	1 石油・石油化学ならびに鉄鋼・電力・環境などの分野における基本計画・設計・工場製作・配管・据付・電気計装・保全までの一貫施工等を行っております。 2 当社執行役員2名が役員を兼任しております。また、顧問1名、従業員1名が監査役を兼任しております。
(株)サンキュウ・トランスポート・東京	東京都中央区	99	物流事業	100.0	1 当社の国内物流の一翼を担う陸運事業に従事しております。 2 当社従業員2名が出向して役員となっております。また従業員1名が役員を兼任しております。
(株)スリーエス・サンキュウ	東京都中央区	97	物流事業	100.0	1 消費者物流および百貨店等の各店への商品供給、在庫管理等を行っております。 2 当社執行役員1名、従業員1名が役員を兼任しております。また、従業員1名が監査役を兼任しております。
サンキュウエアロジスティクス(株)	東京都中央区	300	物流事業	100.0	1 日本と中国・アジアを中心に国際小口貨物から一般航空貨物まで、幅広い航空貨物事業を行っております。 2 当社従業員1名が出向して役員となっております。また、執行役員1名従業員2名が役員を兼任、顧問1名が監査役を兼任しております。
(株)サンキュウ SHIPPING	東京都中央区	70	物流事業	100.0	1 海上貨物全般の集荷・プロジェクト関連業務・対船社折衝・配船備船業務・海貨乙仲営業・国内海上現地一貫作業等を行っております。 2 当社従業員1名が出向して役員となっております。また、執行役員1名、従業員1名が役員を兼任、従業員1名が監査役を兼任しております。
サンキュウ ビジネスサービス(株)	東京都中央区	30	その他	100.0	1 ビル管理事業・業務サービス事業・トラベル業務を行っております。 2 当社従業員1名が出向して役員となっております。また、従業員1名が監査役を兼任しております。
(株)サンキュウ・トランスポート・東日本	千葉県市原市	99	物流事業	100.0	1 当社の国内物流の一翼を担う陸運事業に従事しております。 2 当社従業員2名が役員を兼任しております。
山九東日本サービス(株) (注)3	千葉県袖ヶ浦市	46	その他	96.9 (34.9)	1 当社東日本地区の各支店の顧客工場構内作業の専門会社として、事業を行っております。 2 当社従業員1名が役員を兼任しております。
日本工業検査(株)	川崎市川崎区	90	機工事業	100.0	1 非破壊検査およびこれに関連する補修業務ならびに土木工事、橋梁、建築物等に関する騒音、強度、振動、劣化等の計測診断業務等を行っております。 2 当社執行役員1名が役員を兼任し、顧問1名が監査役を兼任しております。
(株)山九海陸 (注)3	横浜市中区	51	物流事業	91.2 (2.6)	1 君津・千葉・東京・横浜支店の船内・沿岸荷役および構内作業を行っております。 2 当社従業員1名が役員を兼任し、従業員1名が監査役を兼任しております。
山九近畿サービス(株)	堺市堺区	30	その他	100.0	1 当社関西地区の各支店の顧客工場構内作業の専門会社として、事業を行っております。 2 当社従業員1名が役員を兼任しております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
㈱サンキュウ・トランスポート・中国	山口県下松市	50	物流事業	100.0	1 当社の国内物流の一翼を担う陸運事業に従事しております。 2 当社従業員1名が役員を兼任しております。
㈱サンキュウ・トランスポート・九州	北九州市小倉北区	40	物流事業	100.0	1 当社の国内物流の一翼を担う陸運事業に従事しております。 2 当社従業員1名が出向して役員となっております。また従業員2名が役員を兼任しております。
㈱インフォセンス	福岡市博多区	100	その他	100.0	1 情報システムのコンサルタント、設計、開発ならびに情報処理等を行っております。 2 当社従業員1名が出向して役員となっております。また従業員1名が役員を兼任し、従業員1名が監査役を兼任しております。
平和扶桑テクノ㈱	大分県大分市	46	機工事業	94.5	1 製油所・石油化学工場での設備補修・建設工事・配管工事およびタンク開放点検を行っております。 2 当社従業員2名が役員を兼任し、従業員1名が監査役を兼任しております。
Sankyu Southeast Asia Holdings Pte. Ltd. (注)5	シンガポール ジュロン	150,836 千シンガ ポールドル	その他	100.0	1 東南アジア、インド、中東の関係会社を統括する地域統括会社であります。 2 当社執行役員1名が役員を兼任し、従業員2名が出向して役員となっております。 3 当社は同社に対し貸付を行っております。
P.T. Sankyu Indonesia International (注)3	インドネシア 西ジャワ州	15,200 千USドル	物流事業	62.6 (62.6)	1 当社の海外ネットワーク拠点として、産業機械の据付、建設および国際複合輸送作業を行っております。 2 当社執行役員1名が監査役を兼任し、従業員3名が出向して役員となっております。 3 当社は同社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。
Sankyu (Singapore) Pte.Ltd. (注)3	シンガポール クレメンティ	5,000 千シンガ ポールドル	物流事業	100.0 (100.0)	1 当社の海外ネットワーク拠点として、産業機械の据付、建設および国際複合輸送作業を行っております。 2 当社従業員4名が出向し、役員となっております。
Sankyu (Malaysia) Sdn.Bhd. (注)3	マレーシア ペタリンジャヤ	8,000 千マレーシア リンギット	物流事業	100.0 (100.0)	1 当社の海外ネットワーク拠点として、産業機械の据付、建設および国際複合輸送作業を行っております。 2 当社従業員1名が出向し、役員となっております。
Sankyu-Thai Co., Ltd. (注)3	タイ バンコク	172,000 千タイバーツ	機工事業	98.1 (98.1)	1 当社の海外ネットワーク拠点として、産業機械の据付、建設および国際複合輸送作業を行っております。 2 当社従業員3名が出向し、役員となっております。
Sankyu Saudi Arabia Co. (注)3	サウジアラビア ジェッダ	3,000 千サウジリヤル	機工事業	100.0 (100.0)	1 当社の海外ネットワーク拠点として、産業機械の据付、建設、保全および国際複合輸送作業等を行っております。 2 当社執行役員1名が役員を兼任し、また従業員2名が出向して役員となっております。 3 当社は同社に対し貸付及び債務保証を行っております。
Sankyu Eastern International (H.K.) Co., Ltd.	中華人民共和国 香港	32,000 千HKドル	物流事業	98.8	1 当社の海外ネットワークの中国・華南地区における拠点として国際複合輸送作業等を行っております。 2 当社従業員1名が役員を兼任し、従業員2名が出向して役員となっております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
広州山九物流有限公司 (注)3	中華人民共和国 広州市	16,000 千人民元	物流事業	99.8 (19.8)	1 当社の海外ネットワークの中国・華南地区における拠点として国際複合輸送作業等を行っております。 2 当社執行役員1名、従業員2名が役員を兼任し、また従業員2名が出向して役員となっております。
上海経貿山九儲運 有限公司	中華人民共和国 上海市	4,710 千USドル	物流事業	90.0	1 当社の海外ネットワークの中国・華東地区における拠点として国際複合輸送作業等を行っております。 2 当社執行役員1名、従業員3名が役員を兼任し、また、従業員1名が出向して役員となっております。
北京山九物流有限公司	中華人民共和国 北京市	7,000 千USドル	物流事業	100.0	1 当社の海外ネットワークの中国・華北地区における拠点として国際複合輸送作業等を行っております。 2 当社従業員2名が役員を兼任し、また従業員3名が出向して役員となっております。
Sankyu S/A (注)5	ブラジル ペロホリゾンテ	171,107 千ブラジル レアル	機工事業	100.0	1 当社の海外ネットワーク拠点として、産業機械の保全および顧客工場内での構内作業を行っております。 2 当社従業員3名が出向し、役員となっております。
その他 30社					
(持分法適用関連会社) サンネット物流㈱	千葉県市原市	84	物流事業	50.0	1 東日本地区における顧客に対して、樹脂輸送業務等を行っております。 2 当社顧問1名が監査役を兼任しております。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
4. 上記関係会社については、いずれも売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10以下のため、主要な損益状況等の記載を省略しております。
5. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2023年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	20,106
機工事業	9,494
その他	1,241
全社(共通)	300
合計	31,141

(注) 従業員数は、当社連結グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社連結グループへの出向者を含む就業人員であります。
なお、臨時従業員数につきましては、従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

(2023年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
12,233	40.9	15.0	5,990

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	6,335
機工事業	5,419
その他	179
全社(共通)	300
合計	12,233

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
なお、臨時従業員数につきましては、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社連結グループには、提出会社における山九労働組合連合会(2023年3月31日現在の在籍組合員数11,102名)の他、(株)スリーエス・サンキュウ等連結子会社においても労働組合があります。

なお、各労働組合とも労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.7	9.5	63.3	65.2	53.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

なお、向上に向けた取り組みについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組

(2)戦略 当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針」に記載しております。

連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1 (注)2			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
サンキュウエアロジスティクス株式会社	26.7	0.0	0.0	-	82.1	84.8	65.5
株式会社サンキュウシッピング	12.5	-	-	-	77.2	71.4	82.4
株式会社山九海陸	0.0	50.0	50.0	-	55.3	71.2	42.3
山協港運株式会社	0.0	-	-	-	64.4	66.6	107.1
中部海運株式会社	10.0	0.0	0.0	-	65.6	62.4	83.8
株式会社スリーエス・サンキュウ	0.0	30.0	30.0	-	44.6	71.5	60.0
株式会社サンキュウ・トランスポート・東日本	0.0	33.3	33.3	-	78.9	78.9	-
株式会社サンキュウ・トランスポート・東京	0.0	0.0	0.0	-	75.4	75.3	-
株式会社サンキュウ・トランスポート・中部	10.0	-	-	-	83.4	82.2	89.7
株式会社サンキュウ・トランスポート・関西	0.0	-	-	-	70.5	68.4	-
株式会社サンキュウ・トランスポート・中国	0.0	-	-	-	74.7	75.3	66.6
株式会社サンキュウ・トランスポート・九州	9.1	-	-	-	81.1	80.7	-
山九プラントテクノ株式会社	1.3	9.1	9.1	-	64.5	71.8	41.8
山九重機工株式会社	5.0	0.0	0.0	-	63.1	64.9	46.7
平和扶桑テクノ株式会社	0.0	0.0	0.0	-	75.8	77.6	27.7
日本工業検査株式会社	0.0	33.3	33.3	-	67.9	70.8	54.0
株式会社インフォセンス	7.1	60.0	60.0	-	73.8	74.1	63.0
サンキュウビジネスサービス株式会社	36.1	66.7	66.7	-	62.8	86.3	56.0
山九東日本サービス株式会社	0.0	-	-	-	65.1	64.0	69.0
山九中部サービス株式会社	0.0	-	-	-	68.2	72.5	74.1
山九近畿サービス株式会社	0.0	0.0	0.0	-	57.1	76.3	76.3
広菱倉庫運輸株式会社	0.0	25.0	25.0	-	61.6	70.1	60.4
山九山口ビジネス株式会社	0.0	0.0	0.0	-	59.3	60.5	60.6
山九大分ビジネス株式会社	0.0	-	-	-	44.0	84.4	43.0
株式会社山九ロードエンジニアリング	0.0	-	-	-	75.6	75.6	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「男性労働者の育児休業取得率」の表示方法について、「0.0%」は取得割合の算出対象者はいるが、育児休業等の取得実績がないケースとなります。「-」の表記は取得割合の算出対象者がいないケースとなります。

連結会社

当連結会計年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
8.0	-	-	-	-

(注)1. 「連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。

2. 上記指標は、海外子会社を含めた指標であり、海外子会社の指標の定義や計算方法は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)とは異なっております。

3. 海外子会社における指標(管理職)の定義は、日本人 outwarder や現地採用の日本人を含めない海外子会社社員のうち、マネージャー以上の役職者を管理職の定義としております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人を大切にすることを基本理念とし、お客様にとってなくてはならない存在としての山九を築きます。そして、社業の発展を通じて社員の福祉向上並びに社会の発展に貢献します。」とする経営理念のもと、各事業分野における豊富な実績と、技術・技能に裏付けられた質の高いサービスを提供することにより、お客様・株主・従業員・社会（地域）から信頼を獲得し、世の中から選ばれる企業であり続ける事を目指してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

世界の人口構造変化、地政学的リスクの高まり、気候変動対応やデジタル技術の進展に伴う競争激化など、当社グループを取り巻く環境は、先を見通すことが難しい混沌とした状況が続いています。そのような環境下、我々の最も重要な経営資源である「人」の確保に関わる労働力不足の問題をはじめ、サプライチェーンの変化、カーボンニュートラル、DXなど、様々な事業環境変化による課題への対応が迫られています。

当社グループは、急速に変化する事業環境においても、世界の産業を支え続けるという使命を果たしていくため、2023年度を初年度とする「Vision2030」、「中期経営計画2026」を策定いたしました。

<Vision 2030>

1. パーパス

「心に「Thank you」を、世界の産業に山九を。」

私たち山九は自分たちを取り巻く様々な人々へ常に感謝の念を忘れません。

その想いを分かち合うパートナーとともに、

新たな価値を創造し、世界の産業とその先にある暮らしを支え続けます。

2. あるべき姿

「人・社会・環境への感謝」を事業で実現する人間力企業

3. 長期経営戦略2030

あるべき姿を実現するための3つの方針

方針1. 事業ポートフォリオのマネジメントと再構築

将来の事業環境変化に備え、人財・投資を適切に管理し、経営資源を最適配分する仕組みの構築

- ・経営資源の有効活用を目的とした事業ポートフォリオマネジメント
- ・データ活用による経営意思決定の高度化（経営の見える化）

方針2. 既存顧客の領域拡大（ビジネスモデル革新）

最新技術の活用による生産性向上と新たな付加価値サービスの構築

- ・現場の知恵とテクノロジーを融合した事業モデルの構築（DX）
- ・サービスの付加価値創造（人にしか出来ない作業の追求）

方針3. 成長市場への挑戦

ソリューション力を高め、社会課題解決への対応力強化

- ・山九グループの強みを活かした新規事業創出
- ・海外（グローバル）展開の強化
- ・グリーン成長戦略の強化

< 中期経営計画2026 >

1. 4つの基本戦略

(1) 既存事業の収益強化

世の中の変化が加速する中においても、中期4年間においては、既存領域における需要は旺盛であると見込んでいます。安全・品質・技術・技能・生産性を徹底的に高めて差別化を図り、顧客ニーズを捉え、確実な案件獲得に繋げてまいります。

(2) 海外事業拡大

日本で培った事業のノウハウ・強みを活かして海外展開を拡大してまいります。日系企業に留まらず、現地の有力企業との取引拡大を見据え、海外ナショナル社員の育成拠点整備、物流施設の整備を進め、サービスレベルの高度化、グローバルな人財の流動化を図ることで、海外売上高比率を高めてまいります。

(3) グリーン機会の獲得・準備

主要顧客においても、既にカーボンニュートラルに向けた取り組みが進んでおり、将来の機会獲得に向けた積極的な顧客へのサポートや、必要な技術・人財等への先行投資を行ってまいります。再生可能エネルギー関連等の事業拡大も図り、既存事業の需要を獲得しながら、将来の事業機会獲得に備えることで、継続的な事業拡大・成長を図ってまいります。

(4) 新規事業領域進出

我々がこれまで培ってきた物流・操業・設備工事・メンテナンスなどの既存の強みを活かし、新たな事業領域への拡大に挑戦することで、事業の可能性を広げてまいります。

2. 基本戦略を支える機能強化と経営基盤強化

(1) 機能強化

人財強化

事業拡大に必要な人財を確保・育成し、個人の能力と組織のパフォーマンスを最大化

DX推進

現場力(人)とデジタル/先進技術を融合し、生産性向上とビジネスモデル変革を推進

パートナー連携強化

パートナーとの協調・協創による機能の補完・拡充

(2) 経営基盤強化、リスクマネジメント

安全・品質・コンプライアンス・ガバナンス強化の継続、及び多様化する事業環境変化に対して、中期計画を確実に進めるためのリスクマネジメントの強化を行ってまいります。

3. 各事業戦略

基本戦略に基づき、物流・機工各事業の戦略を策定し、持続的成長に向けた取り組みを推進してまいります。

(1) 物流事業

物流事業においては、2026年のあるべき姿を「顧客ロジスティクスの最適化・高度化を担うソリューション企業」と定め、2030年の長期に向けては、個別の顧客から業界全体の最適化を提供することを目指してまいります。あるべき姿の実現に向け、以下の戦略を推進してまいります。

既存の強みを活かした事業展開

ターゲット業界とエリアを絞り、特定業界や地域に経営資源を集中することで効率的に事業拡大を図ってまいります。既存の強みである、化成品、鉄鋼、電気・電子部品、自動車部品などの業界を中心に、国際ネットワーク・港湾・3PL・輸配送・構内等のメニューを用い、顧客に対する最適物流ソリューションの提案を行うことで、事業を拡大してまいります。また、リサイクルなどの世の中のニーズに合わせて、グリーン物流領域など、新しい事業創出にも挑戦してまいります。

デジタル化・自動化とデータ連携強化

事業拡大の最も重要な要素として、デジタル化・自動化等による顧客とのデータ連携強化を図ってまいります。基幹システムの再構築によるビッグデータの蓄積、自動化・省力化設備の積極的な導入により、顧客の最適なサプライチェーンの構築、CO₂削減、生産性向上などに寄与する、ソリューション物流企業を目指してまいります。

パートナーとの協調・協創、不足機能の補完・拡充

国内外において事業拡大のために補完・拡充が必要な機能については、外部パートナーとの協調・協創を推進することで、目標達成を目指してまいります。

(2) 機工事業

機工事業においては、2026年のあるべき姿を「基盤事業の盤石化と成長事業への挑戦」と定義し、2030年の長期に向けては、保全・工事ノウハウを進化させ、世界の成長領域で戦えるポジションの確立を目指してまいります。あるべき姿の実現に向け、以下の戦略を推進してまいります。

収益基盤となる事業の深化と強化

既存の主要業界である、石油・化学・鉄鋼の分野においては、国内外において引き続き旺盛な需要があると見込んでおり、強みである動員力や技術・技能を活かし、既存領域における事業強化を図ってまいります。今後、人手不足が深刻化する中でサービスの高度化を実現するために、人財リソースや技術・技能のデータベース化、プロジェクト管理のシステム化、最新技術を用いた予防保全サービスの提供など、効率化・生産性向上に向けたDX推進を実施してまいります。

成長事業と新規事業への挑戦

既存事業で培ってきたノウハウと強みを活かし、国内外の中規模EPCや、再生可能エネルギーなどのグリーン関連事業、老朽化する社会インフラのメンテナンスなど、成長領域・新規領域における事業の拡大を図ってまいります。電気・計装などの補強が必要な機能は、外部のパートナーを選定し、資本提携等の手段も含めて連携することで機能強化を図ってまいります。

プロジェクトマネージャー・エンジニアの育成と流動化

機工事業の拡大に最も重要な要素となる、プロジェクトマネージャー・エンジニアの育成に関しては、日本・東南アジア・中東の3つの人財育成拠点、エンジニアリング拠点を整備し、グローバルに人財育成と流動化を図ることで、品質を保ちながら事業機会の拡大に努めてまいります。

(3) 投資計画

2026年度までの中期4年間、2030年度までの長期8年間における累計の成長投資額および人財投資額は、次のとおりであります。

	中期4年間累計	長期8年間累計
成長投資額	1,000億円規模	1,600億円規模
人財投資額	150億円規模	300億円規模

(4) 目標とする経営指標

財務指標

財務指標	中期目標 2026年度	長期目標 2030年度
売上高	6,300億円 以上	7,000億円 以上
営業利益率	6.7% 以上	8.0% 以上
海外売上高成長率(21年度比)	25% UP	65% UP
ROIC	8.0% 水準	10.0% 水準

非財務指標

非財務指標	中期目標 2026年度	長期目標 2030年度
CO ₂ 排出量削減(20年度比) (Scope 1, 2、単体及び連結子会社)	18% 削減	42% 削減
女性管理職比率	9.5%	11.0%

(5) 資本政策

中期経営計画2026においては、事業活動における安定した営業キャッシュ・フローの創出を見込んでいる一方、中期4年間において、将来の持続的成長に向けた多くの戦略投資を計画しております。財務の健全性・安定性を確保しながら、負債も積極的に活用し成長投資に充てることで資本コストの抑制を図ります。また、配当に加え自己株式の取得を含めた4年間の総還元性向の指標を設定し、これまでに比べより充実した株主還元を図ることで、資本の効率性を重視しながら、企業価値の最大化を目指してまいります。

「中期経営計画2026」指標	
ROE	10% 水準
ROIC	8.0% 水準
配当性向	40% 水準
4年間の総還元性向	70% 水準

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンスおよびリスク管理

当社グループは、サステナビリティ経営は主要な経営課題の一つという認識のもと、事業を通じて社会課題の解決に貢献するためにサステナビリティの推進体制を強化しております。2022年4月1日付けでサステナビリティ委員会を設置し、2023年4月1日付けで新たにサステナビリティ推進担当執行役員を設け、その配下のサステナビリティ企画部は、サステナビリティ委員会の事務局を担当しております。

サステナビリティ委員会は、ESG管理管掌の代表取締役専務取締役を委員長とし、コンプライアンス委員会、人事委員会、労政委員会、人財育成委員会、組織風土・運営改革委員会、技術委員会、システム委員会、品質マネジメント委員会、安全衛生会議、環境会議と連携して、グループ横断的に活動を推進しております。原則年二回、以下の内容の討議等を行い、討議した内容は、経営会議および取締役会にて審議・報告しております。

- ・サステナビリティ基本方針・マテリアリティの策定および見直し
- ・リスク・機会の特定および対応策の審議
- ・サステナビリティ課題全般に対する活動進捗確認および指示

2022年度のサステナビリティ委員会においては、主に、2023年度を初年度とする「Vision2030」あるべき姿の達成に向けて各マテリアリティに対するKPIの設定について議論をしております。

(2) 戦略

サステナビリティ基本方針とマテリアリティ

当社グループは、サステナビリティ基本方針を制定しております。経営理念に込められている精神を具体的に明示することで、企業と社会が共に持続可能な発展を遂げるための取組みを推し進めることを狙いとしています。

山九グループのサステナビリティ基本方針

山九グループは創業以来、経営理念に込められた精神を受け継ぎ、社会要請に応じて事業形態を変化させ、社会の発展と共に歩んでまいりました。これからも経営理念に基づき、事業活動を通じて、環境問題を含む社会課題の解決に貢献し、企業と社会が共に持続的に発展していくことを目指します。

山九グループの「経営理念」は、サステナビリティと深く結びついています。

1. 「人を大切にすることを基本理念とする」
誰もが安心して働き、山九グループに関わる全ての人々が幸せに暮らせる未来を目指します。
2. 「お客様にとってなくてはならない存在となる」
環境の変化に対応し、社会の要請に応じたサービスを提供することで、世の中から選ばれ続ける企業を目指します。
3. 「社業の発展を通じて、社会の発展に貢献する」
グローバルに展開する事業活動を通して、社会の発展に貢献することを目指します。

また、当社グループの事業における重要度とステークホルダーにおける重要度で社会課題を評価し、マテリアリティを特定しました。特定した16のマテリアリティを6つのテーマに整理し、テーマ毎に対応方針を定め、取り組みを推進してまいります。

テーマ		マテリアリティ	対応方針	関連するSDGs
E	環境保全	気候変動への対応	「地球環境は全人類にとってかけがえないものである」との共通認識に立ち、事業活動に伴う環境負荷の低減を積極的に推進します。	
		資源循環		
S	働きがいのある職場づくり	働きがいのある職場環境づくり	「人を大切にする」という経営理念のもと、ワークライフバランスを推進し、多様な人財が一人ひとりの能力を高め、誇りを持って意欲的に働くことができる環境づくりに取り組めます。	
		人財育成		
		ダイバーシティ		
		労働安全衛生の向上		
	サービスの安全・品質の担保	サービスの安全・品質の担保	「安全を全てにおいて優先する」という強い決意のもと、安全を全ての事業の根幹として技術・技能を磨き、サービス品質の向上に努めます。社会要請に応じたサービスを提供することで、事業の発展を目指します。	
		社会変化に対応した価値提供		
		情報セキュリティの担保		
		革新技术を活用したサービスの提供		
地域社会への貢献	人権尊重および地域社会への貢献	「社業の発展を通じて社会の発展に貢献する」という経営理念に込められた精神のもと、地域社会と共に持続可能な成長を目指します。		
G	経営基盤の強化	ガバナンス体制の確保	適切なガバナンス体制の構築によりリスク管理を行い、経営の透明性を確保して公平公正な事業活動を行うことで、ステークホルダーから信頼される企業であることを目指します。	
		リスク管理の徹底		
		ステークホルダーとの対話		
		事業活動の情報開示		
	コンプライアンス	コンプライアンスの徹底	企業倫理ならびに、法令および社内での取り決めたルールを遵守し、国際社会の一員として社会良識をもって行動します。	

気候変動への対応

当社グループは、気候変動は重要な経営課題の一つと捉え、気候変動が与える2030年までのリスクと機会を定量的・定性的の両面から評価を実施し、気温が1.5 上昇することを想定したシナリオ（環境保全シナリオ）と4.0 上昇することを想定したシナリオ（成行シナリオ）を用いて財務的影響の評価と対応策を検討しております。複数のシナリオを用いることで、環境変化・社会情勢に応じた臨機応変な対応が出来るよう検討しております。

また、気候変動の原因となる温室効果ガス（特に影響の大きいCO₂）について、中長期的な目標を設定し削減に向けた取り組みを推進することで、2050年までに、CO₂排出削減目標である実質ゼロを目指して活動していきます。

[シナリオ分析、リスクと機会の評価]

	中分類	小分類		
移行 リスク	政策・ 法規制	炭素価格	リスク	各国政府の炭素税の導入により、コスト負担分をサービス料金に転嫁しきれずに利益率が低下
			主な対応策	・CO ₂ 排出量削減取り組みの推進
	評判	金融機関・ 投資家・ 社職員の行 動変化	リスク	グリーン戦略の実行・管理可能な体制整備の遅れ及び役職員の行動変容が伴わずに戦略推進の停滞により売上・利益が低下、市場評価も低下
			主な対応策	・施策推進機能の構築 ・評価制度導入
	顧客の 行動変化	顧客の 行動変化	リスク	機工・物流領域における脱炭素施策の取り組み遅れにより、顧客から選ばれず、既存売上が減少
			主な対応策	・脱炭素施策の推進
	顧客の 市場規模 縮小	顧客の 市場規模 縮小	リスク	主要顧客の環境コスト負担が大きく、海外メーカーとの製造コスト差が発生し、日本の生産量及びサプライチェーンが縮小、既存売上が減少
			主な対応策	・海外のプラントにおける事業展開の強化
	設備寿命の 延伸	設備寿命の 延伸	リスク	サーキュラーエコノミーの加速で、顧客の設備寿命延長の取り組みが進み、保全に係る既存売上が減少
			主な対応策	・新技術による予知保全領域への事業拡大
	顧客の製造 プロセス変 化	顧客の製造 プロセス変 化	リスク	主要顧客のCO ₂ 削減対応設備の採用や循環型原料への代替など、脱炭素への対応が進むことにより、既存領域での作業が減少、売上が減少
			主な対応策	・各種のCO ₂ 削減対応設備および非石油原料プラント技術に関する対応の強化
			機会	新たな製造技術が進むことにより、老朽化設備の解体工事や、設備新設工事が増え、工事参画により売上機会を獲得
			主な対応策	・工事対応力の強化
	代替エネルギーインフラへの要請	代替エネルギーインフラへの要請	機会	水素・アンモニアのサプライチェーン形成に伴い、製造プラントや燃料を利用する発電所・製造業等の事業機会に参画することで新たな売上機会を獲得
			主な対応策	・水素・アンモニア設備に関する事業参画
	廃棄物リサイクルへの要請	廃棄物リサイクルへの要請	機会	化学製品/鉄/非鉄の領域において、商流・物流・情報流のエコシステムへの参画により、新たな売上機会を獲得
			主な対応策	・静脈物流網構築、エコシステムへの参画
	再エネ発電普及	再エネ発電普及	機会	再エネ事業（太陽光、風力、水力等）の施工体制の整備、工法等のノウハウ習得による売上機会の獲得
			主な対応策	・再エネ事業対応力の強化

	中分類	小分類		
物理的 リスク	急性 リスク	自然災害 の頻発	リスク	気候変動により引き起こされる将来の海面上昇に伴う台風豪雨発生時の被害甚大化により、倉庫移転のリスクや機材等の修繕コスト増加
			主な対応策	・浸水対策等自然災害に対する対応強化
	慢性 リスク	平均気温 の上昇	リスク	ヒートストレス対策コストの増加、ヒートストレスによる労働生産性の悪化により利益率が低下
			主な対応策	・労働環境の整備

当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針
上記の方針は、以下のとおりであります。

a. 人材育成方針（山九グループ人材育成方針）

当社グループの競争力の源泉は「人材」であり、そのため「人材」を「財産」と捉えており、社内では「人財」と認識し、表現しております。

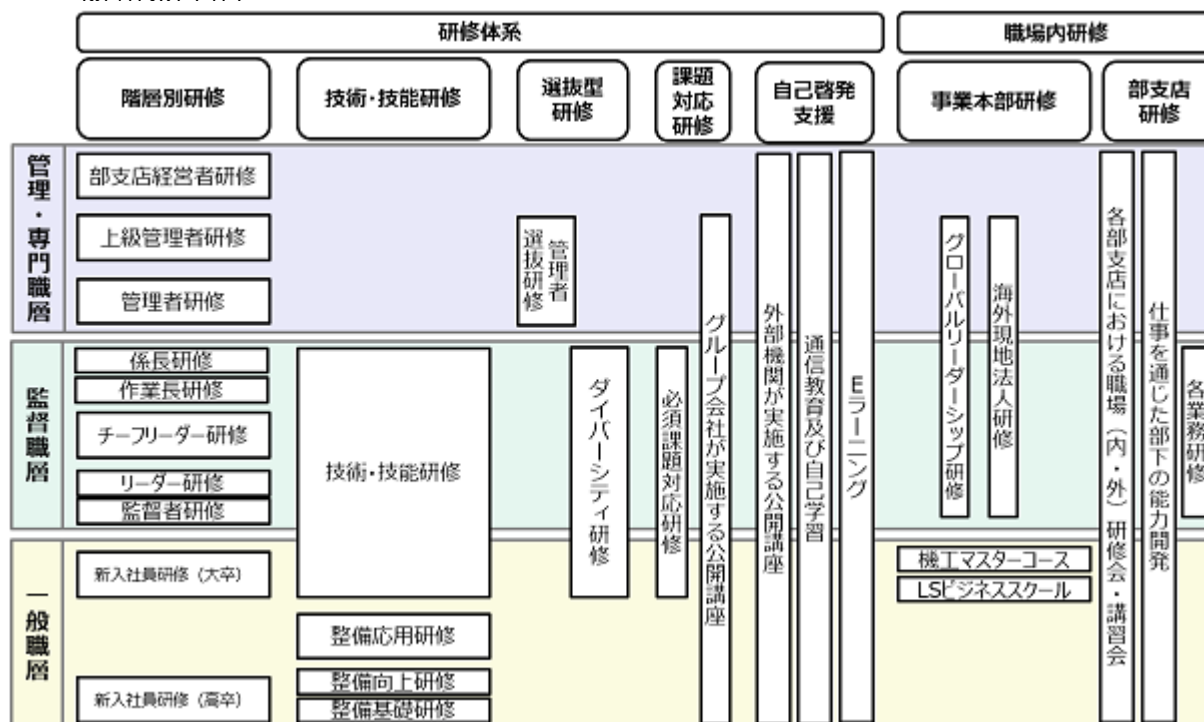
その認識のもと当社グループにおける人財育成の目的は、全社員が企業理念を認識し、具現化に向けそれぞれの特性と能力を発揮し、山九グループにおける価値創造を最大化するとともに社会人としての自己実現をさせること、と定義しています。

具体的な取り組みとして獲得した人財に必要なスキルを身に付けさせ能力を最大化するために、以下の教育体系に基づく研修及び社員の自律的なキャリア構築を支援する制度を導入しています。

加えて育成を通して多様な人財が活躍できる土壌を整備するために階層別研修の高級管理者研修・管理者研修・係長研修において人財の多様性の理解を促す「労務管理と多様性」講座、選抜型研修にて女性社員のキャリア形成支援を目的としたダイバーシティ研修を実施しています。

また、2022年10月マレーシアに開設した海外で初となる人財育成センター「SANKYU TECHNICAL ACADEMY」にて海外関係会社社員を対象にメンテナンス研修、機械整備研修などを年間延べ3,000人規模で実施し、世界で活躍できるグローバルな技術・技能集団の育成に取り組んでまいります。

教育体系(単体)



(注) 階層別研修、技能・技術研修、各公開講座は関係会社社員も受講しております。

b. 社内環境整備方針

(a) 安全に関する取り組み

「人を大切にする」という当社（グループ）の経営理念の根幹となるのは、全社員とその家族が一人でも多く幸せを感じることであり、「安全」はその為に最優先されるべき条件であると考えています。

その為にも、安全衛生方針に示している、我々の職場には『そもそも安全な状態は存在せず、常に存在するのは危険な状態である。』という認識とともに、常に問題意識を持ち続け、全社員が一丸となって危険な状態を排除する知恵や工夫を現場に反映させることが重要となります。

また、そのような安全活動、安全管理ができる人財を育て、安全文化を継承することで、真に「人を大切にする」組織を構築していきます。

具体的には以下のような安全の取り組みを行っています。

・「山九労働安全衛生マネジメントシステム」を導入

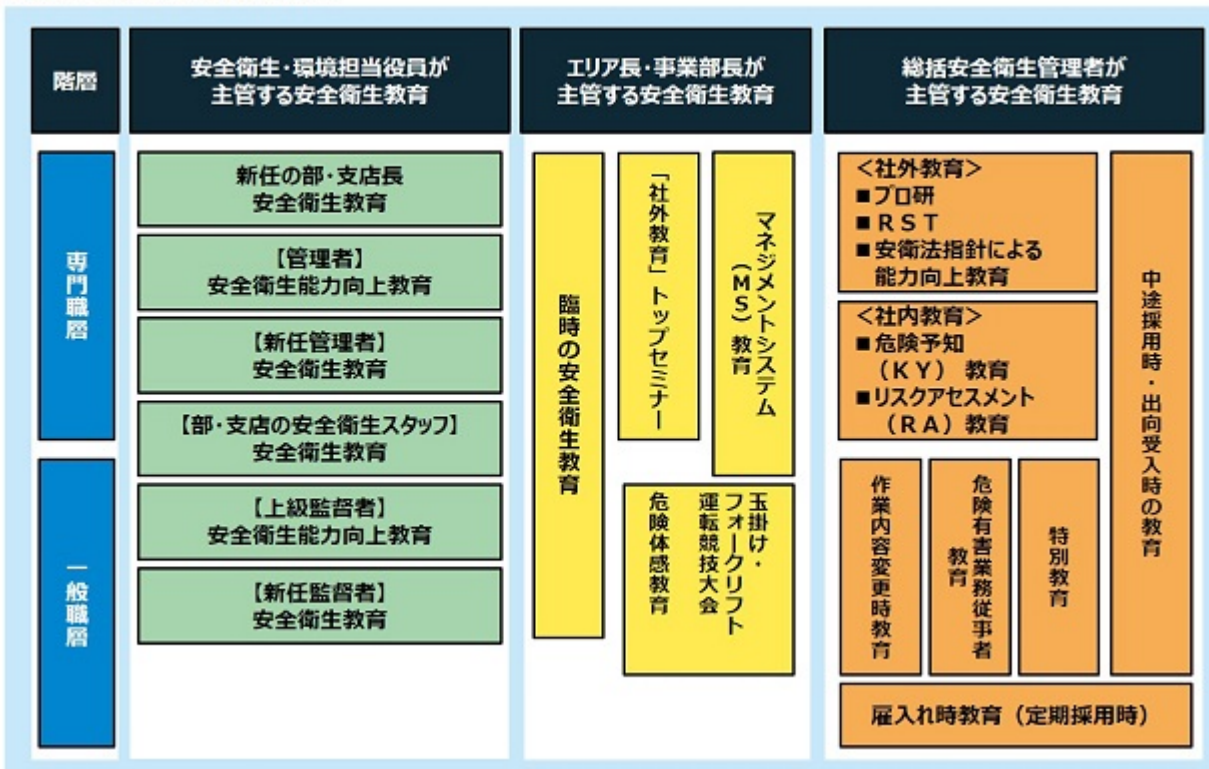
厚生労働省策定のOSHMSをもとに「山九労働安全衛生マネジメントシステム」（Sankyu occupational Safety and Health Management System：SSMS）を策定し、2003年に全社で導入しています。

なお、導入に際しては、従来から行っていた活動に加え、新たに体系化した活動を取り入れ、組織的な安全管理活動を再構築しました。

・安全衛生教育

教育の主管となる組織、受講する従業員の階層ごとに、体系的かつ計画的に行っています。従業員に安全衛生に関する知識および技能を習得させるとともに、意識の高揚を図るための教育を実施することを規程で定めています。

安全衛生教育基本体系図



(注) 上記の他、人材育成方針に記載した階層別研修の全階層にて「安全衛生管理」に関する講座を実施しています。

(b) 働きがい向上に関する取り組み

社員が、それぞれの特性と能力を最大限発揮するには働きがいを持てる職場環境を整備することが重要となります。そのために以下のような対話活動を通して社員のニーズを把握し、職場環境の整備に取り組んでいます。

本社で行う労働組合との対話活動実績（2022年度：単体）

	実施回数	取り扱う内容
労使経営委員会	2回	・経営状況の説明
労使経営懇談会	1回	・各事業本部方針の説明
労使幹部連絡会	5回	・決算説明
労使協議会	5回	・労働条件等に関する協議
労使専門委員会	11回	・労働条件等に関する意見聴取
人事制度専門委員会	1回	・人事制度の運用状況説明および意見聴取
雇用対策検討委員会	2回	・要員状況、作業状況についての説明および意見聴取

社員との対話活動実績（2022年度：単体）

	実施回数	内容
役員対話活動	52回	・社員と取締役、執行役員との直接対話活動
小集団対話活動	1,851回	・階層別での社員同士の対話活動

社内環境整備実績（2021～2023年度：単体（注）1）

65歳定年制の導入	2021年4月導入
65歳以降の再雇用制度の導入	2021年4月導入
年間所定労働時間の見直し	2021年度、2022年度実施
初任給水準、賃金水準の見直し	2022年度、2023年度実施
年次有給休暇付与日数の見直し	2023年度実施
生活支援一時金の支給（注）2	2023年4月支給

（注）1．関係会社も各社の実態に応じ、社内環境整備に取り組んでいます。

2．単体および国内関係会社社員に支給しております。

今後、海外関係会社社員へも支給予定であります。

今後、従来の対話活動に加え、多様化する社員ニーズに対応するため当社にとって重要なエンゲージメント項目を整理し、定期的に社員のエンゲージメントレベルを把握する仕組みを導入し、その結果に基づき、更なる社内環境整備に取り組んでまいります。

(3) 指標および目標

当社グループでは、前述「（2）戦略」 気候変動への対応に関する取組みについて次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

非財務指標	中期目標 2026年度	長期目標 2030年度	実績 (当連結会計年度)
CO ₂ 排出量削減(20年度比) (Scope 1、2、単体及び連結子会社)	18% 削減	42% 削減	- (注)

（注） 2022年度実績は現在精査しております。

なお、過年度の2021年度実績値は、20年度比で2.6%の削減となりました。

また 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針のb.社内環境整備方針 (a)安全に関する取り組みに関する指標は、労働災害度数率（単体）を用いております。当該指標の2023年の実績は、0.34（注）となります。今後、改善に向けて各方針に示した取組みを進めてまいります。

（注） 実績は2022年1月～12月末となります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している重要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外事業

当社グループは、東南アジア、東アジア、米欧州、中東の各地域に現地法人等の拠点を設け積極的な事業展開を行っております。したがって、各地域において経済状況の変化・景気の後退、為替レートの変動、予期しがたい法律・規制の変更、政治の混乱、テロ・戦争等による治安の悪化といった影響を受ける可能性があります。これらリスクに対しては、グループ内および外部機関からの情報収集等を通じ、その予防、回避に努めておりますが、これらの事象が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定業界・特定取引先への依存

当社グループは、鉄鋼および石油精製・石油化学業界のお客様に関わる事業が大きなウエイトを占めております。したがって、これらの業界動向とともに、お客様の合理化要請等が当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業免許・法的規制

当社グループは、物流事業にあっては貨物運送、貨物取扱い、港湾運送、倉庫、通関等に関わる各種事業免許、機工事業にあっては、建設、産業廃棄物処理等に関わる各種事業免許と付帯する各種規制に従って事業を行っております。これら各種事業免許の保持および規制のクリアは、事業推進の武器であります。予測し難い免許基準の変更、規制緩和等は競合他社の増加、価格競争の激化を通じて当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 重大災害、事故等

当社グループは、主要なお客様であります鉄鋼および石油精製・石油化学業界各社の事業所および国内・海外の各地域において作業請負、プラント建設工事等を行っており、その作業を行うにあたっては安全を最重要事項と認識しております。作業遂行過程等において事故または災害等が発生いたしますと、お客様に対する損害賠償、被災者に対する補償金等の負担だけでなく、当社グループの社会的信用が低下することにより事業活動が制限される可能性があります。当社グループは、「安全を全てにおいて優先します」という行動規範に基づき、災害・事故の撲滅に向けハード面（設備対策）、ソフト面（社員教育、ルール策定等）において様々な取り組みを行っておりますが、これらの安全の問題が発生した場合は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替相場の変動

当社グループは、海外への事業展開等を通じて行われる外貨建取引のほか、連結財務諸表作成に当たっての海外の連結子会社の財務諸表を含む外貨建債権・債務残高が、為替相場の変動リスクにさらされております。当社グループでは、為替予約や外貨建債権・債務のバランス化等により為替相場の変動リスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではなく、為替相場の変動が当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利変動

当社グループは、運転資金および設備投資資金の一部を借入金によっているため、有利子負債の圧縮を進めるとともに将来の金利変動によるリスク回避を目的として固定金利借入や金利スワップ取引を行っております。近年、低金利の状態が続いており、売上高に占める支払利息の比率は低くなってはおりますが、今後の金利変動は当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務

当社グループの従業員にかかる退職給付債務額は、一部簡便法によるものを除き割引率、退職率等数理計算上で

設定される基礎率等の前提条件に基づき算出されております。その前提条件による算出額と実際の結果が異なった場合、前提条件に変更が生じた場合、または年金資産の時価に変動があった場合、その影響額は将来の一定期間にわたって処理することになります。

(8) 繰延税金資産

繰延税金資産は、将来の課税所得の予測・仮定に基づき回収可能性があるものについて計上しております。したがって、実際の結果が予測・仮定とは異なる場合、また、法令の改正等があった場合には、繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

(9) 保有株式等の価値変動

当社グループが保有している株式は、毎年、経済的合理性や便益、資産としてのリスク、資本コストとの見合い等を具体的に精査し、保有の適否を判断しておりますが、保有株式等が証券市場における市況等により変動した場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティ

当社グループは事業活動を通してお客様や取引先の機密情報を入手することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しております。

これらの情報の外部流出や改ざん等が発生しないよう、社員教育、システムやデータ等の情報資産の保護対策等に努めておりますが、想定を超えるサイバー攻撃、自然災害等により、万一これら情報の流出、破壊、システム停止等が生じた場合には、当社グループの事業遂行の障害、これに伴う信用低下や業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等

当社グループは、台風、洪水、地震・津波等の自然災害が生じた場合に備え、緊急事態を想定した対応策の策定およびその見直しを行っておりますが、大規模な災害等に見舞われた場合は、各拠点の設備が損害を被り、一部事業の停止や復旧費用等の支払いが生じ、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を受け、感染症予防および拡大防止のために様々な対策を実施し、当社グループの事業継続に努めておりますが、お客様のサプライチェーンの寸断や混乱が長期化する場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、中国のゼロコロナ政策によるサプライチェーンの混乱、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、原材料・エネルギー価格の高騰、金利利上げ等引き続き先行き不透明な状況が続きました。米国では、物価高止まりによる消費押下げと大幅利上げによる住宅投資減少から内需が減速しています。一方、個人消費は家計貯蓄を背景に総じて堅調に推移しました。中国では、ゼロコロナ政策解除が発表されましたが、外需の低迷・慎重な個人消費等で本格回復が遅れています。国内経済では、コロナ政策の緩和と経済活動正常化により内需を中心に持ち直し傾向にあります。一方、ロシア・ウクライナ情勢を受けた資源価格の上昇による物価高や、海外経済の減速が輸出下振れ要因となる等先行き不透明な状況が続いております。

このような経済情勢の下、当連結会計年度における売上高は5,792億26百万円と前連結会計年度に比べ4.6%の増収、利益面においては営業利益が381億69百万円と10.7%の増益、国内の工事不具合に伴う支払補償費の計上があったものの、海外の倉庫火災に伴う保険金の収受により経常利益は396億31百万円と11.8%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は249億59百万円と10.3%の増益となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

物流事業

港湾国際事業では、国内の海上コンテナ取扱いの増加やこれに伴うヤード内作業・保管作業が堅調に推移しました。また、昨年度完工した東南アジアでのプロジェクト案件の剥落、航空貨物の取扱いの減少等の影響はあるものの、国内外での海上貨物の輸出入取扱いが好調に推移しました。3PL一般事業では、中国・東南アジアでの自動車部品・消費財等の輸送・保管作業等が堅調に推移したものの、国内ではお客様内製化・消費財の取扱量が減少しました。構内では、国内客先の単価改定が進む一方、作業量は減少となりました。海外では、作業量増の一方、装置の不具合に伴う先行コストおよび、設備修繕費用の増加がありました。

以上の結果、物流事業全体の売上高は3,020億67百万円と前期比5.3%の増収、セグメント利益（営業利益）は98億77百万円と前期比10.2%の減益となりました。

なお、当連結会計年度の売上高に占める割合は52.2%であります。

機工事業

設備工事では、昨年度完工した化学プラント建設工事等の剥落があったものの、鉄鋼・化学関連設備の改修・更新・撤去・建設に伴う工事量に加え、メンテナンスで国内SDM（大型定期修理工事）の工事が増加しました。

以上の結果、機工事業全体の売上高は2,524億88百万円と前期比4.0%の増収、セグメント利益（営業利益）は260億75百万円と前期比17.7%の増益となりました。

なお、当連結会計年度の売上高に占める割合は43.6%であります。

その他

国内SDM（大型定期修理工事）等、機材・資材貸出の増加に伴う取扱量の増加や、道路・付帯設備の補修工事量の増加に加え、システム構築案件が増加しました。

以上の結果、その他の事業全体の売上高は246億70百万円と前期比2.6%の増収、セグメント利益（営業利益）は16億39百万円と前期比70.4%の増益となりました。

なお、当連結会計年度の売上高に占める割合は4.2%であります。

(2) 財政状態の状況

資産

当連結会計年度末における総資産は4,816億61百万円であり、前連結会計年度末に比べ191億93百万円増加しました。この増加の主な要因は、好調な業績を背景とした現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産の増加等によるものです。

負債

当連結会計年度末における負債の部は2,091億28百万円であり、前連結会計年度末に比べ46億13百万円減少しまし

た。この減少の主な要因は、協力会社への支払早期化に伴う支払手形及び買掛金の減少等によるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産の部は、2,725億32百万円であり、前連結会計年度末に比べ238億7百万円増加しました。この増加の主な要因は、利益剰余金および為替換算調整勘定の増加等によるものです。

その結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末を2.7ポイント上回る55.9%、D / E レシオについては前連結会計年度末より0.01ポイント減少し、0.18倍となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ83億21百万円増加し、当連結会計年度末残高は508億1百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動による資金の増加額は、332億77百万円となりました。

前連結会計年度との比較では、仕入債務が減少したこと等により、資金の収入は104億14百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動による資金の減少額は、165億33百万円となりました。

前連結会計年度との比較では、有形固定資産の取得による支出が増加したこと等により、資金の支出は15億95百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動による資金の減少額は、111億6百万円となりました。

前連結会計年度との比較では、長期借入による収入が増加したこと等により、資金の支出は133億85百万円減少しました。

(生産、受注及び販売の状況)

当社連結グループが営んでおります事業では生産実績を定義することは困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

(1) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
物流事業	302,075	5.5	287	2.9
機工事業	262,356	13.5	72,568	15.7
その他	25,129	5.6	1,256	57.6
合計	589,561	8.9	74,112	16.2

(2) 売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
物流事業	302,067	5.3
機工事業	252,488	4.0
その他	24,670	2.6
合計	579,226	4.6

(注) 1. 当社連結グループの事業では、「販売実績」という定義は実態にそぐわないため、各事業の売上実績を記載しております。

2. 主な相手先別の売上実績および当該売上実績の総売上実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高(百万円)	割合(%)	売上高(百万円)	割合(%)
日本製鉄株	67,729	12.2	73,054	12.6

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

事業拡大

物流事業においては、国内外における、物流診断や企画・提案営業により、新規お客様の獲得や既存事業領域の深耕拡大を図るとともに、国内外のお客様のサプライ・チェーンと消費財物流に資する3PLを中心とした物流領域の拡大に取り組み、その成果は着実に進んでいるものと考えております。新たな「中期経営計画2026」ではこれまでの取り組みに加え、電気・電子部品、自動車部品、危険品を含む化成品など既存事業の中で特に優位性のある貨種をターゲットに、ノウハウの水平展開によって国内外での事業拡大を図ります。また、デジタル化・自動化を促進し、業務の効率化やコスト削減を図るとともに、お客様等とのデータ連携を強化することで、サービスの付加価値向上、競争力強化を図ってまいります。

機工事業においては、当社のビジネスモデルを武器にお客様のアウトソーシングニーズを着実に取り込み、ここ数年は国内外において、特にメンテナンス事業が大きく伸びました。これはお客様を取り巻く経営環境が大きく変化する中で、生産の効率化・基盤強化・環境関連投資等への旺盛なニーズに対して、当社の強みである動員力と現場力が選ばれてきた結果だと考えております。新たな「中期経営計画2026」では、既存事業の優位性を更に強化し、主要業界である鉄鋼や石油化学の需要を確実に取り込むとともに、カーボンニュートラル関連や海外事業など、将来の成長領域への事業拡大を図ってまいります。

収益性

これまでの中期経営計画において、「筋肉質な収益体制の構築」を経営戦略に掲げ、取り組んで参りました。

物流事業においては、コスト構造の見直しや適正単価収受の交渉を進め、採算性の低い拠点の集約や作業撤退等を実行することで事業体質を改善させ、営業利益率は向上いたしました。

機工事業においては、グローバルに事業を展開する中で事業本部が主導し、大型プロジェクトの進捗管理を徹底することで、事業全体の収益性が向上いたしました。工事工程の見直しや新技術の応用による省力化を進めるとともに、協力会社も含めた要員・機材をグループ全体で管理し、その効率的な配置にも継続的に取り組んでおります。

これらの取組結果として、コロナ禍による世界経済低迷の影響があったものの大きく収益性を損なうことなく、安定した利益を生み出す収益体質を構築することができました。新たな「中期経営計画2026」では、「売上高6,300億円以上」、「営業利益率6.7%以上」という目標掲げ、更なる収益性の向上に取り組んでまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社連結グループの主な資金需要は、事業運営に必要な労務費、外注費、材料費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用、さらには当社連結グループの設備新設、改修等に係る投資であります。

上記以外にも、当社連結グループの企業価値向上の観点において、効果的なM&Aや、AI・IoT等の最新技術を用いた作業の効率化、新しいビジネスモデルの構築のための成長投資の検討も行っております。

また、自己株式の取得については、株価水準や市場環境等を勘案し適宜実施すること、自己株式の保有については、発行済株式総数の5%程度を目安とし、それを超える株式は原則として消却することを基本方針としております。

これらの必要資金は、まずは営業活動によるキャッシュ・フローと自己資金にて賄い、必要に応じて、適正な範囲内の金融機関からの借入および社債発行等による資金調達で対応することとしております。

現金及び現金同等物を含む手許の資金流動性につきましては、可能な限り圧縮し資金効率の向上に努めております。一方、急激な金融環境の変化や突発的な資金需要への備えとして、迅速かつ機動的に資金調達ができるコミットメントライン契約を金融機関と締結しております。

当連結会計年度につきましては、パートナー会社（協力会社）に対する支払条件を早期化したことによる営業支出の増加に加え、前連結会計年度と比較して投資キャッシュ・フローによる資金の支出が増加したこと等により、当連結会計年度のフリーキャッシュ・フローは、前連結会計年度から120億10百万円減少し、167億43百万円となりました。このフリーキャッシュ・フローと金融機関からの長期借入金の調達を財源として、長・短借入金の返済や普通社債の償還等の財務支出を賄った結果、当連結会計年度末における有利子負債残高（リース債務除く）は492億26百万円と、前連結会計年度末から35億39百万円増加しましたが、D/Eレシオは0.18倍と、前連結会計年度末の水準を維持しております。

なお、キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

(3) 財政状態

当社連結グループでは、事業の選択と集中を実施し、不稼働・低稼働資産の集約・売却等による資産圧縮を行い、フリーキャッシュフローの有効活用を進める過程で、3PLや3PM（一括メンテナンス）の高度化、アジアを中心とした海外事業拡大、事業領域の拡大・新規領域への進出への投資の集中を図っております。

また、資金調達に関しては、営業キャッシュ・フローと負債の活用、設備投資の支出の状況、現預金残高の水準等を総合的に勘案し、適正な範囲内であつ機動的に実施することを基本方針としており、その方針のもと、資金調達手段の多様化やグループ内余剰資金の有効活用等の各種施策を継続的に推進しています。

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は2,506億29百万円であり、前連結会計年度末に比べ120億86百万円、5.1%増加しました。主な要因は、好調な業績を背景とした現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産の増加等によるものです。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は2,310億32百万円であり、前連結会計年度末に比べ71億7百万円、3.2%増加しました。主な要因は、設備投資による有形固定資産の増加等によるものです。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は1,168億61百万円であり、前連結会計年度末に比べ239億35百万円、17.0%減少しました。主な要因は、協力会社への支払早期化に伴う支払手形及び買掛金の減少等によるものです。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は922億67百万円であり、前連結会計年度末に比べ193億22百万円、26.5%増加しました。主な要因は、長期借入金の増加等によるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産は2,725億32百万円であり、前連結会計年度末に比べ238億7百万円、9.6%増加しました。主な要因は、利益剰余金および為替換算調整勘定の増加等によるものです。

当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末を2.7ポイント上回る55.9%となっております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社連結グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

繰延税金資産

当社連結グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

退職給付債務および退職給付費用

退職給付債務および退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて計算しております。割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い長期債利回りを参考に決定し、また、年金資産の長期期待運用収益率は、過去の運用実績および将来の経済・市場環境の見通し等を基礎として設定しております。割引率および長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、未成工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、工事損失引当金を計上することとしております。

技術的難易度の高い長期請負工事や海外でのカンントリー・リスク等のある工事において、工事の進行に伴い見積りを超えた原価が発生する場合等は、当社連結グループの業績を悪化させる可能性があります。

完成工事高および完成工事原価の計上

成果の確実性が認められる工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度（工事の進捗度の見積りはインプット法）に基づき完成工事高を計上しております。想定していなかった原価の発生等により工事進捗度が変動した場合は、完成工事高および完成工事原価が影響を受け、当社連結グループの業績を変動させる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、総額で23,341百万円の設備投資を実施いたしました。物流事業では建物、建物付属設備、車両運搬具等の新規投資、機工事業では機械装置、工具器具備品等の新規投資を実施いたしました。

重要な設備の除却、売却は以下を除き、新たなものではありません。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	取得時期	除却時期	完成後の増加能力
Sankyu (Singapore) Pte.Ltd	シンガポール トアス	物流事業	トアス物流センター	2009年 6月	2022年 12月	延床面積： 15,243m ² 建屋：鉄筋コンクリート3階建

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(1) 物流事業

環境に配慮した次世代型倉庫の建設ならびに車両運搬具等に総額で18,167百万円の設備投資を実施いたしました。なお、当期に完成した主な資産は、以下倉庫であります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の増加能力
山九(株)	東京都 江東区	物流事業	お台場輸出入センター 建替え	3,080	2023年 3月	延床面積： 16,118m ² 建屋：鉄骨造 6階建

(2) 機工事業

機械装置ならびに工具器具備品等に、3,887百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) その他

賃貸事業における工具器具備品およびリース機材等に、1,286百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社連結グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

地域	エリア	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (名)	
					土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース 資産	その他		合計
					金額	面積㎡						
関東	東日本 エリア	本社事務所 (東京都中央区)	全社 (共通)	本社ビル他	6,188	1,155,000 (2,970)	5,667	209	247	536	12,849	1,097
		千葉支店 (千葉県原市)	物流事業 機工事業	東日本メンテ ナンスセン ター他	3,348	75,226 (64,135)	3,614	103	238	71	7,377	575
		君津支店 (千葉県木更津市)	物流事業 機工事業	支店事務所他	1,836	65,698 (201,901)	3,718	680	760	141	7,136	1,288
		鹿島支店 (茨城県神栖市)	物流事業 機工事業	鹿島物流セン ター他	892	40,262 (101,937)	1,192	17	368	42	2,513	342
	首都圏 エリア	東京支店 (東京都大田区)	物流事業	平和島ロジス ティクスセン ター他	5,408	12,742 (58,688)	8,203	420	26	22	14,080	187
		横浜支店 (横浜市中区)	物流事業	本牧BCコンテ ナターミナル 他	-	- (277,003)	251	19	22	6	299	132
		首都圏DC支店 (川崎市川崎区)	物流事業	首都圏物流セ ンター他	-	- (39,716)	6,007	58	30	14	6,110	97
		北関東支店 (埼玉県白岡市)	物流事業	白岡流通セン ター他	992	21,341 (18,553)	1,092	15	85	42	2,227	128
中部・ 近畿	中部 エリア	名古屋支店 (名古屋市中港区)	物流事業	名古屋物流セ ンター他	-	- (8,948)	182	1	87	10	282	63
		三重支店 (三重県四日市市)	機工事業	工場構内設備 他	423	8,391 (4,788)	431	75	86	17	1,034	404
		四日市支店 (三重県四日市市)	物流事業	北勢物流セン ター他	993	37,090 (32,876)	932	55	22	16	2,020	114
	関西 エリア	関西支店 (堺市堺区)	物流事業 機工事業	支店事務所他	1,076	11,684 (7,845)	1,754	470	167	71	3,540	548
		泉北支店 (堺市西区)	物流事業 機工事業	汐見倉庫他	1,306	18,460 (85,203)	543	44	102	32	2,030	326
		大阪支店 (大阪市港区)	物流事業	支店事務所他	2,693	42,936 (17,800)	400	1	229	52	3,377	190
		神戸支店 (神戸市中央区)	物流事業	西神戸物流セ ンター他	1,718	26,654 (46,757)	2,255	145	170	17	4,308	354
中国・ 四国	中・ 四国 エリア	東中国支店 (広島県福山市)	物流事業 機工事業	レール熱処理 設備他	378	21,201 (7,558)	1,089	25	64	26	1,584	587
		岩国支店 (山口県岩国市)	物流事業 機工事業	大竹物流セン ター他	2,666	41,116 (38,855)	663	75	311	42	3,759	535
		周南支店 (山口県周南市)	物流事業 機工事業	機工サブセン ター他	1,018	32,349 (69,530)	917	211	166	24	2,338	440
		岡山支店 (岡山県倉敷市)	物流事業 機工事業	水島物流セン ター他	2,326	84,167 (43,791)	2,679	23	57	73	5,161	286
		北九州支店 (北九州市戸畑区)	物流事業	支店事務所他	3,423	91,001 (74,899)	1,133	216	638	79	5,491	380
九州	九州 エリア	八幡支店 (北九州市戸畑区)	物流事業 機工事業	構内サブセン ター他	330	6,025 (21,269)	1,182	824	114	84	2,536	991
		福岡支店 (福岡市東区)	物流事業 機工事業	アイランドシ ティ物流セン ター他	4,028	46,687 (8,576)	1,912	6	99	59	6,106	203
		プラント事業部 (北九州市戸畑区)	機工事業	黒崎工場他	6,106	193,134 (83,083)	1,491	473	441	277	8,790	827

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 提出会社については、類似の事業を含む事業所が多数ありますので、代表的な事務所ならびに主たるセグメント別に記載しております。
3. 土地の面積欄の()書は賃借中のものであり、外書で表示しております。ただし、賃借中のものには借上社宅等福利厚生施設は含んでおりません。
4. その他欄は、工具、器具及び備品であります。
5. 上記設備のうち、連結会社以外へ賃貸している主要な設備はありません。
6. 上記設備のうち、現在休止中の主要な設備はありません。
7. 連結会社以外から賃借している土地・建物の主なものは次のとおりであります。

会社又は事業所名	セグメントの名称	設備の内容	面積㎡	
			土地	建物
千葉支店	物流事業	市原流通センター	27,633	17,633
東京支店	物流事業	大井臨時バンブール	18,984	-
横浜支店	物流事業	本牧BCコンテナターミナル	215,384	-
首都圏DC支店	物流事業	首都圏物流センター	39,716	-
関西支店	物流事業	総合センター	734	50,870
泉北支店	物流事業	汐見倉庫	27,687	-
大阪支店	物流事業	北港物流センター	-	51,086
		リテール物流センター	-	39,082
周南支店	物流事業	下松倉庫	32,265	19,792
北九州支店	物流事業	鉄鋼埠頭倉庫	20,123	13,219
福岡支店	物流事業	第二箱崎倉庫	-	18,036

(2) 国内子会社

(2023年3月31日現在)

地域	エリア	会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (名)	
					土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース 資産	その他		合計
					金額	面積㎡						
関東	本社	山九プラントテクノ(株) (東京都中央区)	機工事業	関東機電センター他	2,004	82,939 (6,399)	2,330	91	64	47	4,538	639
		日本工業検査(株) (川崎市川崎区)	機工事業	検査設備他	316	3,314 (-)	161	0	24	254	757	502
		山九重機工(株) (川崎市川崎区)	機工事業	本社事務所他	310	1,816 (9,619)	102	89	-	29	531	118
	東日本 エリア	(株)サンキュウ・トランスポート・東日本 (千葉県市原市)	物流事業	トラック他	-	- (23,420)	66	79	146	6	300	117
	首都圏 エリア	(株)サンキュウ・トランスポート・東京 (東京都中央区)	物流事業	トラック他	-	- (18,335)	13	204	1	4	222	156
		(株)スリーエス・サンキュウ (東京都中央区)	物流事業	世田谷配送センター他	2,131	5,440 (18,391)	97	193	415	9	2,847	396
中部・ 近畿	中部 エリア	(株)サンキュウ・トランスポート・中部 (愛知県海部郡蟹江町)	物流事業	トラック他	2	90 (13,476)	16	136	3	2	159	96
	関西 エリア	(株)サンキュウ・トランスポート・関西 (兵庫県西宮市)	物流事業	トラック他	4	1,239 (5,137)	5	0	258	0	268	82
中国・ 四国	中・ 四国 エリア	(株)サンキュウ・トランスポート・中国 (山口県下松市)	物流事業	トラック他	594	16,823 (3,078)	61	366	5	4	1,032	177
九州	九州 エリア	山協港運(株) (北九州市若松区)	物流事業	本社事務所他	117	2,087 (-)	65	79	1	4	267	201
		(株)サンキュウ・トランスポート・九州 (北九州市小倉北区)	物流事業	トラック他	-	- (22,092)	84	200	86	3	375	152

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 国内子会社については、大半の設備がそれぞれ子会社の本店に設置されているため、事業所に区分せず当該子会社毎に主たるセグメント別に記載しております。
3. 土地の面積欄の()書は賃借中のものであり、外書で表示しております。ただし、賃借中のものには借上社宅等福利厚生施設は含んでおりません。
4. その他欄は、工具、器具及び備品であります。
5. 上記設備のうち、連結会社以外へ賃貸している主要な設備はありません。
6. 上記設備のうち、現在休止中の主要な設備はありません。
7. 連結会社以外から賃借している土地・建物の主なものは次のとおりであります。

会社又は事業所名	セグメントの名称	設備の内容	面積㎡	
			土地	建物
(株)スリーエス・サンキュウ	物流事業	配送センター	18,391	21,028
(株)サンキュウ・トランスポート・九州	物流事業	車庫	22,092	695

(3) 在外子会社

(2022年12月31日現在)

地域	エリア・事業本部	会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)							従業員数 (名)
					土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース 資産	その他	合計	
					金額	面積㎡						
東アジア	海外統括本部	Sankyu Eastern International (H.K.)Co.,Ltd. (中華人民共和国香港)	物流事業	ATL倉庫他	-	- (-)	-	24	-	494	518	107
		広州山九物流有限公司 (中華人民共和国広州)	物流事業	山九華南物流センター他	-	- (127,891)	-	235	-	1,286	1,522	379
		大連山九国際物流有限公司 (中華人民共和国大連)	物流事業	大連保稅区倉庫他	-	- (42,570)	68	129	-	134	332	85
		上海経貿山九儲運有限公司 (中華人民共和国上海)	物流事業	浦東倉庫他	-	- (40,190)	320	249	-	3,031	3,601	1,097
		山九昭安國際物流股份有限公司 (台湾桃園)	物流事業	台北桃園物流センター他	-	- (34,028)	69	36	-	3,981	4,087	111
東南アジア	海外統括本部	Sankyu(Singapore) Pte.Ltd. (シンガポールクレメンティ)	物流事業	トアスロジスティクスハブ、クレメンティ物流センター他	-	- (79,279)	1,361	743	-	2,630	4,735	1,154
		Sankyu(Malaysia) Sdn. Bhd. (マレーシアセランゴール州)	物流事業	ベタリンジャヤ倉庫他	-	- (88,018)	211	206	-	1,264	1,682	582
		P.T.Sankyu Indonesia International (インドネシア西ジャワ州)	物流事業	チレゴン支店、山九チカララン物流センター他	-	- (154,839)	1,389	803	-	678	2,871	1,397
		Sankyu-Thai Co.,Ltd. (タイ バンコク)	物流事業 機工事業	ウェルグローエンジニアリングセンター他	1,634	156,423 (93,464)	596	46	-	294	2,571	1,586
北・南米	海外統括本部	Sankyu S/A (ブラジルベロホリゾンテ)	機工事業	イバチンガ構外支店他	11	12,602 (-)	13	246	-	53	324	3,131

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 在外子会社については、大半の設備がそれぞれ子会社の本店に設置されているため、事業所に区分せず当該子会社毎に主たるセグメント別に記載しております。
3. 土地の面積欄の()書は賃借中のものであり、外書で表示しております。ただし、賃借中のものには借上社宅等福利厚生施設は含んでおりません。
4. その他欄は、工具、器具及び備品と使用権資産であります。
5. 上記設備のうち、連結会社以外へ賃貸している主要な設備はありません。
6. 上記設備のうち、現在休止中の主要な設備はありません。
7. 在外子会社の決算日は12月31日であり、金額は、在外子会社の決算日(2022年12月31日)の為替レートにより円換算しております。

8. 連結会社以外から賃借している土地・建物の主なものは次のとおりであります。

会社又は事業所名	セグメント の名称	設備の内容	面積㎡	
			土地	建物
広州山九物流有限 公司	物流事業	山九華南物流センター	88,000	44,000
大連山九国際物流 有限公司	物流事業	大連保税區倉庫	42,570	-
上海經貿山九儲運 有限公司	物流事業	高東倉庫	40,190	-
山九昭安國際物流股份有 限公司	物流事業	台北桃園物流センター	34,028	82,986
Sankyu(Singapore) Pte.Ltd.	物流事業	トアスロジスティクスハブ	23,016	-
		トアス総合物流センター用地	19,230	-
		クレメンティ物流センター	14,958	-
Sankyu(Malaysia) Sdn.Bhd.	物流事業	ポートケランディストリー ビューションセンター	32,373	-
		ベタリンジャヤ倉庫	32,245	-
		ペナン倉庫	23,400	-
P.T.Sankyu Indonesia International	物流事業	チレゴン支店	87,685	-
		山九チカラン物流センター	63,792	13,023
Sankyu-Thai Co.,Ltd.	物流事業	ポーウィンプルートセンター	77,008	36,000

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備計画は、次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
山九(株)	大阪府高石市	物流事業	関西ケミカルセンター	3,585	1,943	自己資金	2022年5月	2023年5月	総延床面積： 7,947㎡ 建屋：鉄骨造 平屋8棟

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
山九(株)	神奈川県横浜市 中区	物流事業	本牧物流センター	3,904	-	自己資金	2024年3月	2025年1月	延床面積： 21,398㎡ 建屋：鉄骨鉄筋コンクリート造4階建

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
Sankyu (Singapore) Pte.Ltd	シンガポール トアス	物流事業	トアス総合物流センター建替え	12,846	-	銀行借入	2023年10月	2025年9月	延床面積： 37,975㎡ 建屋：鉄筋コンクリート4階建

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
山九(株)	三重県 三重郡 菟野町	物流事業	中部エリア 危険物倉庫	1,230	-	自己資金	2024年1月	2024年8月	総延床面積： 3,974㎡ 建屋：鉄骨造 平屋4棟

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	61,757,978	61,757,978	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	単元株式数は100株で あります。
計	61,757,978	61,757,978		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月15日 (注) 1	3,457	61,757		28,619		11,936

(注) 1 . 2021年 5月10日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2021年11月15日付で発行済株式総数が3,457,628株減少しています。これにより発行済株式総数は61,757,978株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年 3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	51	39	151	300	5	9,469	10,015	-
所有株式数 (単元)	-	227,641	7,484	62,574	209,811	15	108,397	615,922	165,778
所有株式数 の割合(%)	-	37.0	1.2	10.2	34.1	0.0	17.5	100.0	-

(注) 1 . 自己株式は、「個人その他」欄に32,633単元、「単元未満株式の状況」欄に53株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、3,262,953株であります。

2 . 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が 4 単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社信託口	東京都港区浜松町2-11-3	10,577	18.08
株式会社日本カストディ銀行信託 口	東京都中央区晴海1-8-12	3,247	5.55
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	2,061	3.52
公益財団法人ニビキ育英会	福岡県北九州市八幡東区中央2-24-5	1,960	3.35
山九従業員持株会	東京都中央区勝どき6-5-23	1,507	2.58
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,212	2.07
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,200	2.05
J P MORGAN CHAS E BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CAN ARY WHARF, LONDON, E 14 5 J P, UNITED KING DOM (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	1,172	2.00
J . P . MORGAN BAN K LUXEMBOURG S . A . 381572 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6 , ROUTE DE TREVES , L - 2633 SENNINGERBER G , LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	1,142	1.95
SSBTC CLIENT OM NIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	ONE LINCOLN STREE T, BOSTON MA USA 02 111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,032	1.76
計		25,113	42.93

(注) 1 . 上記の他、当社所有の自己株式3,262千株があります。

2 . シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるシュロージャー・インベ
ストメント・マネジメント・リミテッドから2023年1月6日付で提出された変更報告書により、2022年12月
30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2023年3月31日現在における
実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュロージャー・インベストメント・マ ネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	3,944	6.39
シュロージャー・インベストメント・マ ネジメント・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロン ドン・ウォール・プレイス 1	1,111	1.80

3 . 株式会社三菱UFJ銀行およびその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ国際投信
株式会社から2023年4月3日付で提出された変更報告書により、2023年3月27日現在で以下の株式を所有して
いる旨の報告を受けておりますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができません
ので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号	517	0.84
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5 号	1,722	2.79
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番 1号	366	0.59

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,262,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,329,300	583,293	
単元未満株式	普通株式 165,778		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	61,757,978		
総株主の議決権		583,293	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、自己保有株式が次のとおり含まれております。
当社 53株

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 当社	北九州市門司区港町6-7	3,262,900	-	3,262,900	5.28
計		3,262,900	-	3,262,900	5.28

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権4個)あります。
なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年5月10日)での決議状況 (取得期間2023年5月11日~2024年5月10日)	3,750,000(上限)	15,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	316,400	1,564,054
提出日現在の未行使割合(%)	91.56	89.57

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,555	6,935
当期間における取得自己株式	202	998

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	24	122	40	186
保有自己株式数	3,262,953	-	3,579,515	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する安定的な利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開に備え、戦略的な設備投資ならびに財務体質の強化を図りながら、業績に基づく成果の配分を行うことを利益配分の基本方針としております。

当社は会社法第454条の第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日とした中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針の下、当期の配当につきましては、中間配当にて1株当たり普通配当70.00円の配当を実施いたしました。期末配当としては、当初の配当予想から10円増配し、1株当たり80.00円とすることといたします。年間配当金は、1株当たり150.00円となります。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化を図るとともに、戦略事業など将来の事業展開に備えた基盤整備のための有効投資・資金活用に充てる所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月31日 取締役会決議	4,094	70.00
2023年6月23日 定時株主総会決議	4,679	80.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の内部統制システムは、役員および従業員が業務遂行にあたり、社会的規範、法令および当社の行動規範・社内諸規程を遵守すること、ならびにこれを担保する内部統制体制を構築することが、継続的な企業価値創造における重要課題と位置付け、内部統制制度体制の構築の基本方針を下記の通り定めております。

企業理念

a．経営理念

<山九グループが世の中に向けて約束すること>

人を大切にすることを基本理念とし、お客様にとってなくてはならない存在としての山九を築きます。そして、社業の発展を通じて社員の福祉向上並びに社会の発展に貢献します。

b．経営目標

<経営理念の実現のために、経営が世の中とお客様と社員一人ひとりに約束すること>

- ・地球に生きる者の責任として、社会の持続的発展に貢献します。
- ・技術革新に即した、最高の価値を提供します。
- ・現場の知恵・努力を大切に、その価値を最大化する人財を育みます。

c．行動規範～道徳、倫理に基づいた行動に向けて～

<社員一人ひとりが日々の行動指針として世の中と会社に約束すること>

- ・安全を全てにおいて優先します。
- ・コンプライアンスに基づき行動します。
- ・文化、宗教、価値観を正しく認識しグローバルに行動します。
- ・地球環境保護に積極的に取り組みます。
- ・社会に感動を与える仕事をします。
- ・自分の仕事に誇りと責任を持ちます。
- ・互いを尊重し共に発展します。
- ・魅力ある人が育つ企業を目指します。
- ・現場の汗を結集し強い企業であり続けます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用し、機関としては取締役会と監査役会を有しております。また、急激に変化する経営環境に即応する体制を確立し、迅速な業務執行を行い、透明性を向上するため執行役員制度を導入しております。この有価証券報告書提出日現在の取締役会は14名で構成され、うち4名は社外取締役であります。重要事項の決定および取締役相互の業務執行状況を監督する機関としての機能を有しております。

監査役会は、社内監査役2名、社外監査役2名、計4名で構成され、取締役の職務執行を監査しております。

なお、機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査役会
代表取締役会長	中 村 公 一			
代表取締役社長	中 村 公 大			
代表取締役	吾 郷 康 人			
代表取締役	諸 藤 克 明			
代表取締役	大 庭 政 博			
代表取締役	青 木 信 之			
社外取締役	岡 橋 輝 和			
社外取締役	小 川 誠			
社外取締役	齋 木 尚 子			
社外取締役	高 田 明			

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査役会
監査役	野 中 美三夫			
監査役	辻 義 輝			
社外監査役	白 羽 龍 三			
社外監査役	島 田 邦 雄			

当社は上場企業として、株主をはじめとする各ステークホルダーの方々に対する経営の透明性を確保し、ならびに経営の効率性を向上させる事で継続的な成長・発展を目指すことが必要と考えており、そのため以下の取り組みを行っております。

a. 当社は、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定例に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定および取締役相互の業務執行状況の監督等を行うこととしております。また、経営方針および経営戦略等に関する重要事項については、経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会が執行決定を行っております。

なお、監督と執行の分離を進め、取締役会による業務執行の監督機能強化および意思決定の迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。取締役会の決定に基づく業務執行については、「職責権限規程」「業務分掌」において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めております。

b. 当社は、監査役制度を採用しております。監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役・執行役員および使用人から報告を受け、必要に応じて会社の業務および財産の状況に関する調査等を行っております。

また、監査役は、取締役等に対する助言または勧告等の意見表明、取締役の違反行為の差止め等、必要な措置を講じることができるようにしております。

c. 内部監査に関しては「監査規程」に則り、内部監査部が年間内部監査計画に基づき、事業部門および子会社についての業務・会計等の監査を実施しております。内部監査の結果は、監査役に報告し監査役との連携を図っております。

d. 会計監査は、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、会計監査人は、年間監査計画に基づき監査業務を執行しております。

e. 反社会的勢力に対しては、「倫理規程」において市民生活の秩序・安全に脅威を与え、経済活動にも障害となる反社会的勢力・団体との関係を一切遮断するとともに、それらの活動を助長するような行為は一切行ってはならない旨規定しております。また、特殊暴力防止対策協議会に加入しており所轄警察署および株主名簿管理人等から関連情報を収集して不測の事態に備え最新の動向を把握するよう努めております。

企業統治に関するその他の事項

当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」として、取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は、取締役、従業員を含めた行動規範として「倫理規程」「コンプライアンス規程」に則り、これらの遵守を図っております。

(b) 取締役会については、「取締役会規程」によって適切な運営が確保されており、月1回開催することを原則とし、その他必要に応じて書面決議も含め随時開催しております。取締役会では取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、必要に応じて公認会計士、弁護士等の意見を聴取し、法令および定款違反行為の未然防止に努めております。

また、当社は、監査役会設置会社であり、「監査役監査規程」に従い、取締役の職務執行について監査を行っており、経営機能に対する監督強化に努めております。

取締役が他の取締役の法令および定款違反行為を発見した場合は、直ちに取締役会および監査役に報告し、その是正を図ることとしております。

(c) 反社会的勢力に対しては、「倫理規程」において市民生活の秩序・安全に脅威を与え、経済活動にも障害となる反社会的勢力・団体との関係を一切遮断するとともに、それらの活動を助長するような行為は一切行ってはならない旨規定しております。

また、特殊暴力防止対策協議会に加入しており所轄警察署および株主名簿管理人等から関連情報を収集して不測の事態に備え最新の動向を把握するよう努めております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存および管理については、「情報管理基本規程」に基づき、当社のすべての情報の適切かつ円滑な保護、管理および活用を図っております。

また、同規程の下位規程である「文書管理規程」「電子情報管理規程」および「稟議規程」に基づき保存および管理について適切かつ確実に実施しております。

法定備置書類については、法令および「文書管理規程」に定められた期間内は閲覧可能な状態を維持しております。

c. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社が日常的に対象とする経営・品質、法的、事故・災害・地震・風水害、人権・個人、環境、IT情報、財務、海外・カントリーリスク等に係るリスク案件(関係会社を含む。)について「リスクマネジメント規程」に基づき各所管部署において潜在リスクを洗い出し、把握、評価して適切な対策を立て、報告または審議する必要があると判断される案件は、所定のレポートラインに従って、経営企画部へ定期的に報告がなされております。

(b) 経営企画部に報告された各リスク案件で審議する必要があると判断されたものは、年2回、社長、代表取締役および社長が指名した者により構成される経営会議で報告させ、総合的に対応策を検討しております。特に重要な案件については、取締役会に報告しております。

(c) 当社が会社の経営(関係会社を含む。)や役職員の危機に伴い、緊急の行動をとる事態が発生した場合には「クライシスマネジメント規程」に基づきその対応および拡大を防止しております。組織対応として代表取締役を本部長とする特別対策本部を設置し、必要に応じて外部アドバイザーを加えた組織の下で迅速な対応を行い、損害の拡大防止に努める体制を整えております。

(d) 事業の継続が脅かされる緊急事態で特に地震等の自然災害については、発生時から復旧に向けての対策を織り込んだ「事業継続計画(BCP)」を策定しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

(a) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定例に開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催するものとし、重要事項の決定および取締役相互の業務執行状況の監督等を行っております。また、経営方針および経営戦略等に関する重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会が執行決定を行っております。なお、監督と執行の分離を進め、取締役会による業務執行の監督機能強化および意思決定の迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。

(b) 取締役会の決定に基づく業務執行については「職責権限規程」「業務分掌」において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めております。

(c) 取締役会は、あらかじめ「稟議規程」を定めており、取締役会に付議しなくてよい事案については、権限委譲による効率的な業務を遂行しております。

e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 「倫理規程」をコンプライアンス行動規範とし、国の内外を問わず、すべての法律および国際ルールおよびその精神を遵守するために「コンプライアンス規程」を制定しております。取締役会は、コンプライアンス体制を構築・維持し、コンプライアンスの実現確保を図っております。この体制を推進するために、代表取締役を委員長とするグループ全体を統括するコンプライアンス委員会を設置、また下部体制として各部門担当役員等を委員長とするコンプライアンスサブ委員会を設置し、推進体制の充実を図っております。また、環境に関するコンプライアンスを強化徹底させるため、「環境管理規程」に則り、環境保全の継続的な活動を推進しております。

(b) 当社およびグループの内部通報制度である「さんきゅうホットライン」を設置し、法令違反行為等による損害の拡大の予防に努めております。

(c) コンプライアンスを徹底させるため役員・階層別・職種別研修会を実施しております。

(d) 内部監査に関しては、「監査規程」に則り、内部監査部が年間内部監査計画に基づき、事業部門および子会社についての業務・会計等の監査を実施しております。内部監査の結果は、監査役に報告し、監査役との連携を図っております。また、内部監査部は、社長直轄組織とし、より一層の監査強化を図っております。

(e) 法律等が改正・変更になった場合には、法務部および総務部が中心となり当社に関係がある内容について、規程の新規作成・改定、社内通達およびその徹底を図るための社内教育等の必要な施策を講じております。

(f) 金融商品取引法に基づき財務報告の信頼性を確保するため、内部統制基本方針を定め、この基本方針に基づく「内部統制規程」を制定し、財務報告に係る内部統制に関する体系を明確にするとともに、体制、責任者、実施内容等の基本項目を定めて適切な運用を図っております。

f. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) グループ全体として、業務の適正を確保するため、「関係会社管理運営規程」に則り、当社と関係会社相互に協調することにより総合力を発揮しております。

経営管理においては、グループ経営の基本方針を定めるとともに、「関係会社管理運営規程」に従い、当社への決裁・報告制度を徹底しております。必要に応じてモニタリングも実施いたします。

また、関係会社社長会議を開催し、情報交換や情報共有化を図っております。

(b) 子会社との情報交換、人事交流をはじめ、子会社との連携体制を確立しております。

(c) 子会社が当社からの経営管理や経営指導内容に背き法令に違反したりその他コンプライアンス上問題があると認めたと当社責任者(コンプライアンス統括責任者を含む。)は、速やかに各所管部署に報告し、是正を求めるとともに、コンプライアンス委員会および監査役(当社と子会社)に報告しております。

また、双方の監査役は、意見を述べるとともに、必要に応じて改善策の策定を求めています。

(d) 当社の経営管理や経営指導内容が、法令に違反したりその他コンプライアンス上問題があると認めたと責任者(コンプライアンス統括責任者を含む。)は、コンプライアンス委員会および監査役(当社と子会社)に報告し是正を求めるとしてあります。

また、双方の監査役は、意見を述べるとともに、必要に応じて改善策の策定を求めています。

(e) 内部通報制度をグループ会社全体を対象とした制度として位置付け、適切な運営を行っております。

g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会から補助すべき使用人の配置要請があった場合は、その人選については、監査役会と協議の上、同意を得て配置することとしてあります。

h. 前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

補助すべき使用人を配置する場合は、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の業務遂行は、監査役の指揮命令に従うものとしてあります。また、当該使用人に係る人事異動・人事評価・懲戒処分等は監査役会の同意を得なければならないものとしてあります。

i. 監査役への報告に関する体制

(a) 当社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制

ア. 取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項については、監査役に都度報告することとし、監査役からの要請があった場合は、更なる報告をしなければならないこととしてあります。

イ. 監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役・執行役員および使用人から報告を受け、必要に応じて会社の業務および財産の状況に関する調査等を行っております。また、監査役は、取締役等に対する助言または勧告等の意見表明、取締役の違反行為の差止め等、必要な措置を適時に講じることができることとしてあります。

ウ. 内部通報制度を通じて得た法令違反その他コンプライアンス上の問題は、監査役へ報告を行うこととしてあります。

(b) 子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者は、子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項については、監査役に都度報告することとし、監査役からの要請があった場合は、更なる報告をしなければならないこととしてあります。

j. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役への報告者や内部通報者に対しては、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わないこととしてあります。

k. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、職務の執行について生ずる費用について、会社から前払または償還を受けることができるものとしてあります。

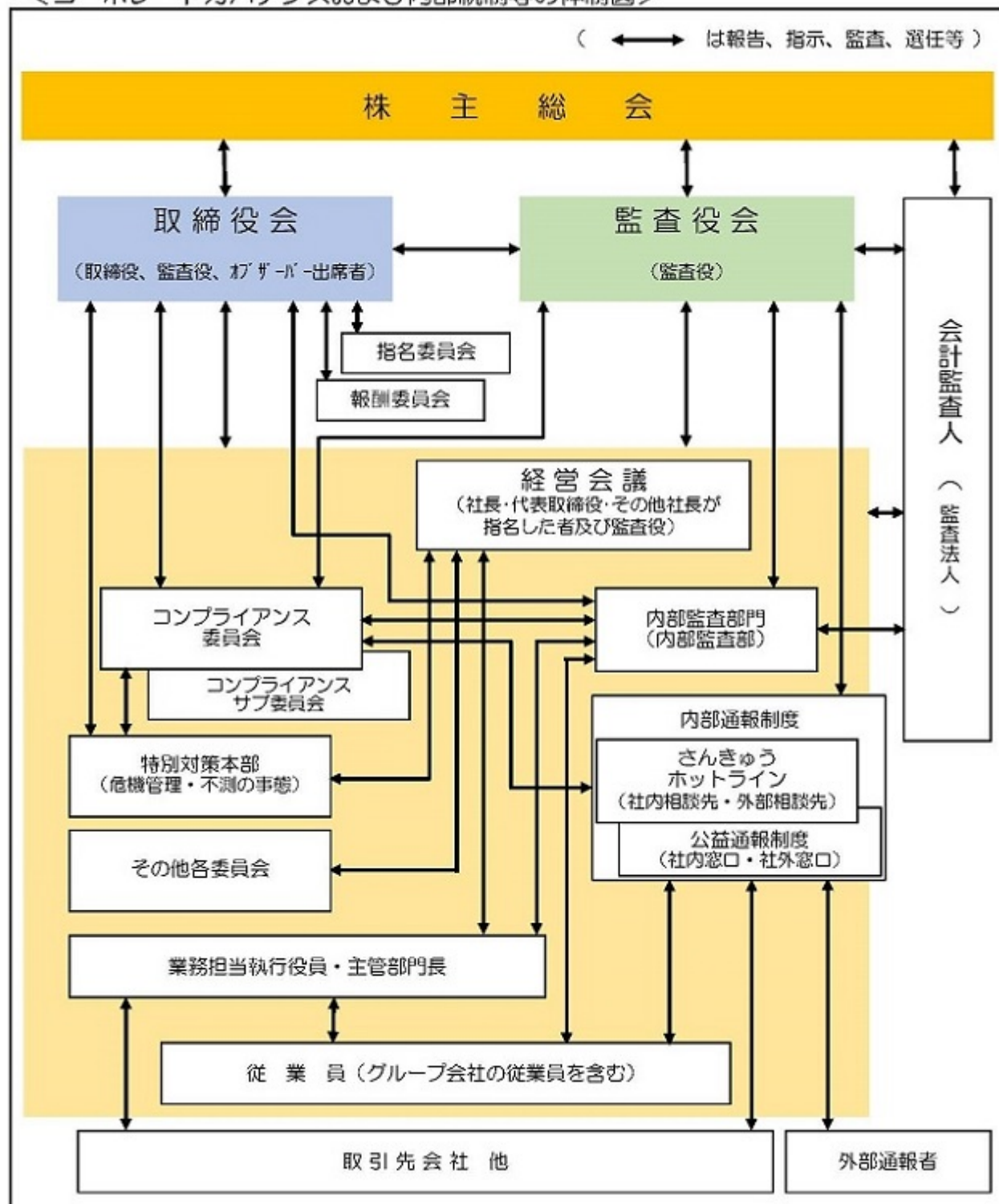
また、監査役が必要に応じて外部の専門家の助言を受けた場合の費用については、会社に請求することができるものとしてあります。

l. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 内部監査部の行う内部監査の結果は、監査役に報告し、監査役監査の実効性を高めるとともに、必要に応じて監査役は、公認会計士、弁護士等の外部専門家の意見を聴取して監査の実効性を確保することとしております。
- (b) 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるよう努めております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制並びに内部統制システム、リスク管理体制の模式図は、以下のとおりであります。

＜コーポレートガバナンスおよび内部統制等の体制図＞



内部通報制度（さんきゅうホットライン・公益通報制度）とは、コンプライアンス推進体制を補完するものとして、従業員等から直接コンプライアンスに関する相談を受ける窓口として設置したものです。また、この制度は、社業の発展や従業員にとって意義ある改善に繋げるための制度であり、法令違反行為等による損害の拡大を早期に予防し、組織の不正行為等を速やかに自浄することを主たる目的としております。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

「取締役会」

取締役会は、毎月1回定期開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとし、重要事項の決定および取締役の職務執行の監督等を行っております。

取締役会は、その機能が効果的・効率的に発揮できる人数構成としております。また、透明性・客観性の高い監督機能を発揮するため、適正な人数の社外取締役を選任しており、各社外取締役からは、企業経営者や専門的な見地からの意見等を意見等を頂いております。

・取締役会の活動状況

< 各役員の取締役会の出席状況 >

役職名	氏名	出席回数（出席率）
代表取締役会長	中 村 公 一	17回 / 17回（100%）
代表取締役社長	中 村 公 大	17回 / 17回（100%）
代表取締役副社長	吾 郷 康 人	17回 / 17回（100%）
代表取締役専務取締役	諸 藤 克 明	17回 / 17回（100%）
代表取締役専務取締役	大 庭 政 博	12回 / 12回（100%）（注）
代表取締役専務取締役	青 木 信 之	12回 / 12回（100%）（注）
社外取締役	岡 橋 輝 和	16回 / 17回（94%）
社外取締役	堀 啓 二 郎	17回 / 17回（100%）
社外取締役	小 川 誠	17回 / 17回（100%）
社外取締役	齋 木 尚 子	12回 / 12回（100%）（注）
監査役	野 中 美三夫	12回 / 12回（100%）（注）
監査役	辻 義 輝	17回 / 17回（100%）
社外監査役	小 川 憲 久	17回 / 17回（100%）
社外監査役	白 羽 龍 三	17回 / 17回（100%）

（注） 取締役または監査役就任後の出席回数であります。

< 主な検討事項 >

決議事項 71件

報告事項 57件

当社の取締役会は、重要な業務の執行に関する事項、経営に関する重要事項、決算書類及び剰余金に関する事項などについて検討・審議を行い、決定してまいりました。

加えて、これからの取締役会の在り方について、社外取締役からの意見を踏まえながら議論を重ね、取締役会の監督機能の強化や、更なるコーポレートガバナンスの向上のために取り組んでおります。

< その他 >

当社の取締役会は、取締役の指名及び報酬等の決定に関する手続きの公正性、透明性並びに客観性を確保し、当社におけるコーポレートガバナンスの強化・充実に努めるため、任意の指名委員会、報酬委員会を設置しております。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- a．自己株式を市場取引により取得することができる旨
(機動的な対応を可能とするため)
- b．毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨
(株主への安定的な利益還元を行うため)

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

非業務執行取締役および監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役および監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

なお、非業務執行取締役との責任限定契約の締結については、各監査役の同意を得ております。

取締役および監査役との役員等賠償責任保険契約

当社は、優秀な人材確保、業務執行および職務執行の萎縮防止のため、保険会社と取締役および監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D & O保険)を締結しており、2023年10月に更新の予定であります。なお、保険契約の内容の概要は次の通りであります。

- a．被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は会社負担です。
- b．補填の対象となる保険事故の概要
 - ・第三者に対して損害を与えたとして、第三者から役員が損害賠償を請求された場合
 - ・株主代表訴訟により、会社に損害を与えたとして、会社から役員が損害賠償を請求された場合
- c．役員の職務の適正性が損なわれないようにするための措置を講じている場合はその内容
保険料を会社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長 CEO	中 村 公 一	1949年 9月30日	1973年 4月 1981年 6月 1984年 6月 1985年 6月 1986年 3月 2016年 4月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 CEO (現在)	(注) 4	2,282
代表取締役 社長 COO	中 村 公 大	1976年 8月16日	2002年 4月 2011年 6月 2012年 4月 2013年 4月 2013年 6月 2014年 4月 2016年 4月	当社入社 当社執行役員 当社経営企画副担当兼経営企画部長 兼事業・エリア管掌補佐 当社エリア統括 当社取締役兼執行役員 当社代表取締役専務取締役 当社事業・エリア管掌兼エリア統括 当社代表取締役社長 COO (現在)	(注) 4	313
代表取締役 副社長	吾 郷 康 人	1958年 2月 2日	1982年 4月 2011年 4月 2013年 4月 2013年 6月 2014年 4月 2015年 4月 2016年 4月 2018年 4月	新日本製鐵(株)(現 日本製鉄(株))入社 同社執行役員(大分製鐵所長委嘱) 当社入社 当社顧問 当社取締役兼常務執行役員 当社経営企画担当付(特命事項担当) 当社代表取締役専務取締役 当社管理管掌兼安全・環境統括 当社管理管掌兼技術・開発本部長 CTO兼安全・環境統括 当社代表取締役副社長 (現在) 当社CTO兼技術・開発本部長 当社CTO兼技術・開発本部長を解く	(注) 4	84
代表取締役専務取締役 管理・ESG管掌 CFO	諸 藤 克 明	1960年 4月10日	1983年 4月 2008年 4月 2011年 5月 2016年 4月 2016年 6月 2019年 4月 2019年 6月 2022年 4月 2023年 5月	当社入社 当社経理部長 当社東京支店長 当社関西エリア長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社財務担当CFO 当社取締役兼常務執行役員 当社代表取締役専務取締役(現在) 当社管理管掌CFO 当社管理・ESG管掌 CFO(現在)	(注) 4	44
代表取締役専務取締役 事業管掌	大 庭 政 博	1957年 2月27日	1979年 4月 2005年 4月 2008年 4月 2011年 6月 2016年 4月 2020年10月 2022年 4月 2022年 6月	当社入社 当社プラント・エンジニアリング (以下PE)事業本部メンテナンス事業 統括部長 当社周南支店長 当社執行役員 PE事業本部副本部長兼 メンテナンス事業部長 当社常務執行役員 当社PE事業本部副本部長兼メンテナンス 事業部長兼メンテナンス事業統括部長 当社PE本部長兼メンテナンス事業部長 当社事業管掌 (現在) 当社代表取締役専務取締役(現在)	(注) 3	42
代表取締役専務取締役 エリア管掌兼エリア統 括兼安全統括	青 木 信 之	1958年 6月26日	1982年 4月 2008年 3月 2012年 4月 2016年 4月 2016年 6月 2022年 4月 2022年 6月 2023年 4月	当社入社 山九ブラジル株式会社出向 当社君津支店長 当社東日本エリア長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社エリア管掌兼エリア統括兼安全・環 境統括 当社代表取締役専務取締役(現在) 当社エリア管掌兼エリア統括兼安全統括 (現在)	(注) 3	61

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	岡橋輝和	1949年11月25日	1972年4月 2006年4月 2009年4月 2011年5月 2012年3月 2014年6月 2016年3月	三井物産㈱入社 同社執行役員 同社関西支社副支社長 カナダ三井物産㈱社長 セイコーホールディングス㈱ 顧問 ㈱インフォーマット 社外取締役(現在) 当社取締役(現在) ㈱マーキュリアインベストメント 社外取締役(現在)	(注)3	-
取締役	小川誠	1961年3月24日	1983年4月 2016年6月 2017年7月 2018年7月 2020年6月	労働省(現 厚生労働省)入省 厚生労働省中央労働委員会事務局長 厚生労働省職業安定局長 同省退官 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役	齋木尚子	1958年10月11日	1982年4月 2013年6月 2014年7月 2015年10月 2017年7月 2019年1月 2020年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2023年4月	外務省入省 外務省国際文化交流審議官 外務省経済局長兼内閣官房内閣審議官 (内閣官房TPP政府対策本部) 外務省国際法局長 外務省研修所長 同省退官 双日㈱ 社外取締役(現在) ㈱日本政策投資銀行 社外監査役(現在) ㈱小松製作所 社外取締役(現在) 当社取締役(現在) 外務省参与(現在)	(注)3	-
取締役	高田明	1958年1月3日	1981年4月 2001年12月 2012年4月 2018年3月 2023年6月	野村證券㈱入社 同社I Bコンサルティング室長 野村インベスター・リレーションズ㈱ 取締役 トラスコ中山㈱常勤監査役 当社取締役(現在)	(注)4	-
監査役 常勤	野中美三夫	1960年6月13日	1986年5月 2012年4月 2022年6月	当社入社 当社内部監査部長 当社監査役(現在)	(注)6	8
監査役 常勤	辻義輝	1962年4月15日	1985年4月 2015年6月 2017年6月 2021年3月 2021年4月 2021年6月	三菱信託銀行㈱ (現 三菱UFJ信託銀行㈱)入社 同社執行役員 京都支店長 同社取締役 常勤監査等委員 同社取締役 退任 当社入社 当社監査役(現在)	(注)5	-
監査役	白羽龍三	1962年6月3日	1985年4月 1999年5月 2005年5月 2012年8月 2021年6月 2021年6月 2021年11月	監査法人太田哲三事務所 (現 EY新日本有限責任監査法人)入社 同社パートナー(社員) 同社シニアパートナー(代表社員) 同社常務理事 同社退社 当社監査役(現在) 東電設計㈱ 社外監査役(現在)	(注)5	-
監査役	島田邦雄	1959年8月16日	1986年4月 2010年7月 2011年6月 2013年11月 2018年6月 2021年6月 2023年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 島田法律事務所代表パートナー(現在) ㈱ツガミ社外取締役 ヒューリックリート投資法人監督役員 ㈱ツガミ監査等委員である取締役(現在) 東急㈱社外取締役(現在) 当社監査役(現在)	(注)7	-
計						2,834

- (注) 1. 取締役 岡橋輝和および小川誠、齋木尚子、高田明は、社外取締役であります。
2. 監査役 白羽龍三および島田邦雄は、社外監査役であります。
3. 任期は、2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 任期は、2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
5. 任期は、2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 任期は、2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
7. 任期は、2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
8. 代表取締役社長(COO) 中村公大は、代表取締役会長(CEO) 中村公一の長男であります。

9. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。上記に記載した以外の執行役員は27名で、以下で構成されております。

役職名	氏名
経営企画担当	結 城 俊 雄
ビジネス・ソリューション事業本部長	武 田 政 文
ロジスティクス・ソリューション事業本部長	國 清 嘉 人
人事・労政担当	秋 友 雅 浩
プラント・エンジニアリング事業本部長	大 中 健 児
財務担当 兼 資金部長 兼 山九クリアリングカンパニー(株)社長	米 田 和 敬
CTO 兼 技術・開発本部長	内 山 一 仁
海外統括本部長	河 野 昌 浩
海外統括本部 副本部長	桑 田 文 雄
安全衛生担当 兼 安全衛生部長	名 越 信 清
ビジネス・ソリューション事業本部 副本部長 兼 化学事業部長	原 田 幸 一
ロジスティクス・ソリューション事業本部 副本部長 兼 国際・港運事業部長	伊 藤 茂 雄
プラント・エンジニアリング事業本部 副本部長 兼 プラント事業部長	河 田 忠 宏
関西エリア長	岩 井 万 昌
サステナビリティ推進担当	中 丸 辰 也
ビジネス・ソリューション事業本部 副本部長 兼 鉄鋼事業部長	前 田 亮
東日本エリア長	久 木 原 剛
プラント・エンジニアリング事業本部 インフラ事業推進担当	深 澤 典 宏
ロジスティクス・ソリューション事業本部 副本部長 兼 3PL事業部長	岩 丸 克 之
中・四国エリア長	舩 島 聡
中部エリア長	金 中 英 太
首都圏エリア長	中 野 尚 弘
プラント・エンジニアリング事業本部 副本部長 兼 エンジニアリング&メンテナンス事業部長	山 本 康 路
九州エリア長	日 野 千 博
東南アジアエリア長 兼 山九東南アジアホールディングス株式会社社長	西 野 和 博
海外統括本部 副本部長 兼 中国・東アジアエリア長	笠 井 達 二
総務、法務、コンプライアンス統括担当 兼 コンプライアンス統括部長	井 口 知 己

10. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
西 芳 宏	1972年5月4日	2008年12月 2009年1月 2016年6月 弁護士登録 第一協同法律事務所入所(現在) 当社補欠監査役(現在)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

当社は社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、任意の指名委員会における審議及び東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役岡橋輝和氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待し、社外取締役として選任しております。

同氏は当社の取引先である三井物産株式会社の出身であります。同社との取引規模・性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れがないと判断しております。

社外取締役小川誠氏は、労働省（現厚生労働省）出身であり、会社の取締役または監査役などとして会社経営に関与されておきませんが、労働行政に携わった豊富な経験を有しており、社外取締役として、当社の人事・労政、安全・衛生をはじめとする幅広い分野での取締役会における重要事項の決定、および経営執行の監督において適格なご意見やご指導をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役齋木尚子氏は、外務省出身者であり、会社経営に直接関与された経験はありませんが、外交第一線で活躍してきた経験と知識を活かし、当社の取締役会における重要事項の決定及び経営執行の監督に対して、独立した客観的な見地から社外取締役としての役割を果たしていただけることを期待し、社外取締役として選任しております。

社外取締役高田明氏は、企業経営者及び資本市場における豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待し、社外取締役として選任しております。

同氏は当社の取引先である野村證券株式会社の出身であります。同社との取引規模・性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れがないと判断しております。

社外監査役白羽龍三氏は、監査法人における長年の経験と会計・監査等に関する豊富な知見を有しており、公認会計士の資格を有しています。そのため当社監査役として、監査法人、公認会計士の専門的な見識、およびコーポレートガバナンス・コード原則4-11に求められる会計に関する知識を活かして、独立した立場から当社取締役の職務執行を監査することを期待し、社外監査役として選任しております。

社外監査役島田邦雄氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な知見ならびに経営に関する高い見識を有しています。そのため当社監査役として、弁護士の専門的な見識、およびコーポレートガバナンス・コード原則4-11に求められる法律に関する知識を活かして、独立した立場から当社取締役の職務執行を監査することを期待し、社外監査役として選任しております。

上記以外には、各社外役員と当社の間には、人的関係、資本的関係、取引関係その他の特別な利害関係はなく、社外役員全員を東京証券取引所および福岡証券取引所に独立役員として届け出ております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、取締役による業務執行状況の監督、監査役および監査役会による監査を軸に経営監視体制を構築しております。

監査役監査体制につきましては、監査役4名中2名を社外監査役とすることで、透明性を高めております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

<各監査役の監査役会の出席状況>

氏名	出席回数
野中 美三夫	12回 / 12回 (出席率 100%) (注)
辻 義輝	16回 / 16回 (出席率 100%)
小川 憲久	16回 / 16回 (出席率 100%)
白羽 龍三	16回 / 16回 (出席率 100%)

(注) 監査役就任後の出席回数であります。

監査役会においては、監査役会規程に則り、当事業年度の監査方針・監査計画・各監査役の業務分担を決定するとともに、毎回、監査役より監査の実施状況等について報告を受けております。

監査役の活動としては、決算における計算書類・事業報告等の監査および、株主総会参考書類等の確認や会計監査人の監査報告の確認の他、代表取締役および社外取締役と定期的な会合を行うとともに、取締役会その他重要な会議・委員会に出席しております。また、年間監査計画に基づいて本社および主要な事業所において業務および財

産の状況の調査を行い、コンプライアンスやリスク管理の状況についても確認を行っております。

子会社に対しては、定期的会合等を通して子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図るとともに、子会社に赴き事業の報告を求め、必要に応じて業務および財産の状況を調査しております。

合わせて監査役の監査が実効的に行われるために、監査役と会計監査人との間で随時情報および監査結果の意見交換を行う等、引き続き緊密な連携を図ると共に、内部監査部門との連携をより深化させるべく、従来からの情報共有に加え今後の内部監査の運営について意見交換を行っております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社における内部監査の目的、定義、手続、組織上の位置づけ等に係る基本事項は、「内部統制規程」および「監査規程」に定めており、社長直轄の独立した組織「内部監査部」にて内部監査を実施しております。

内部監査部は、業務監査及び会計監査を実施する「監査グループ」と、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備・運用状況等の監査を実施する「内部統制監査グループ」の2グループで構成されており現在「14名」が在籍しております。

また、年間の内部監査計画に基づき、各部・支店及び国内・海外関係会社の業務執行状況について、その「適法性」並びに「実在性・網羅性・期間配分の適切性・表示の妥当性等」に係る監査を実施しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに関係

内部監査部と監査役そして会計監査人との間で報告会やディスカッションを実施することで、監査計画・監査結果等に係る情報を共有し相互の連携を図っております。

c. 内部監査の実効性を確保する為の取組

監査計画・監査結果等については、代表取締役のみならず、取締役会並びに監査役及び監査役会等に対して、内部監査部が直接報告を行うデュアルレポーティングラインを構築しております。

また、AIの活用など内部監査の高度化を図り、更なる監査品質向上と効率化に取り組んでおります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

55年間

1968年以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士

磯俣 克平

荒牧 秀樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名およびその他23名であります。その他は公認会計士試験合格者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に関しては、当社の複雑かつ広範な事業構造に対応して効率的な監査業務を実施することができるとの規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および具体的な監査実施要領が妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価について監査役会は、会計監査人としての能力、専門性、監査品質、組織としての品質管理体制、これまでの会計監査人としての職務の遂行

状況等から、実効性のある監査を行っていると認識しており、またその独立性にも問題はないため、当社の会計監査人として妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	82	-	76	-
連結子会社	3	-	3	-
計	85	-	79	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	35	-	11
連結子会社	67	12	80	23
計	67	47	80	34

当社における非監査業務の内容は、ガバナンス等に関するコンサルティング業務であります。また連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書作成に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、PricewaterhouseCoopers LLP、Ernst & Young等に対し14百万円を支払っております。

当連結会計年度

一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、PricewaterhouseCoopers LLP、Ernst & Young等に対し23百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬等の額の決定に際し、当社は所定の決裁基準に則り決定し、会社法第399条の規定に基づき、取締役が監査役会へ同意を求め、監査役会において報酬等の額について監査日数・業務等の特性等を勘案し、審議の上、同意することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、当事業年度において、会計監査人からの見積書および担当部署による査定の内容を精査した結果、前年実績・監査品質・監査計画時間を鑑み妥当であると同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は役員の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との衡平その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、役員の職位および職責に応じて決定するものとしております。

役員報酬は、基本報酬と賞与で構成されております。基本報酬については、各役職別に応じた固定報酬を支給する一方、賞与は業績に応じ支給されます。賞与の算定方法については、事業運営の全体の成果として、提出会社の当事業年度経常利益額を基に、各役職別の係数を乗じて算出し、賞与支給額を決定しております。

当事業年度における賞与算出の指標である経常利益の目標値は264億円であり、その実績は300億35百万円となりました。

当社の役員報酬の額の決定権限を有する機関は取締役会であり、株主総会で決議された報酬限度額を超えない範囲で決議しております。

取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第107回定時株主総会において、年額12億円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額を年額2億10百万円以内と決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、上記方針に基づいていることを、全出席役員に説明し、取締役会で承認していることから、適正であると判断しております。

なお、当事業年度の役員報酬に関する取締役会決議は、2023年6月23日に行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	714	359	354	8
監査役 (社外監査役を除く。)	72	48	24	3
社外役員	88	70	18	6

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	報酬等の総額 (百万円)	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)	
			基本報酬	賞与
中村 公一 (代表取締役)	223	提出会社	103	120
中村 公大 (代表取締役)	205	提出会社	85	120

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、企業価値の向上には、取引先ならびに協業先との長期的かつ良好な関係の維持が重要と考えており、そのために必要な他社の株式を政策的に保有しております。ただし、保有目的については、当社の中長期的な企業価値向上への効果および事業運営への影響等を精査し、投資区分を判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する純投資目的以外の投資株式については、毎年、個別に経済合理性や便益、資産としてのリスク、資本コストとの見合い等を具体的に精査し、保有の適否を取締役会で検証しており、継続して保有する必要がないと判断した株式については売却を進めるなど縮減を図っております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	77	1,535
非上場株式以外の株式	66	17,978

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2	工場建設の特定目的会社の計画出資によるものです。
非上場株式以外の株式	6	67	持株会により取得したものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	13

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的・業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
日揮ホールディングス(株)	1,781,822	1,781,822	主に機工事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	有
	2,923	2,608		
三井物産(株)	477,834	477,834	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	1,966	1,590		
日本製鉄(株)	576,928	563,777	主要事業全般で取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。また、当社は同社の持株会に加入しており、当事業年度において株式を13,151株取得しております。	有
	1,800	1,223		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的・業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井化学(株)	345,800	345,800	主要事業全般で取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	有
	1,179	1,068		
TOTO(株)	261,500	261,500	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	1,155	1,291		
三菱商事(株)	200,000	200,000	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	950	920		
みずほリース(株)	233,000	233,000	同社との金融取引の維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	817	693		
AGC(株)	154,134	150,696	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。また、当社は同社の持株会に加入しており、当事業年度において株式を3,437株取得しております。	無
	759	739		
東京海上ホールディングス(株)	297,675	99,225	保険業務及び金融取引における良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。当事業年度に株式分割が行われたため、株式数が増加しております。	無(注2)
	758	707		
月島機械(株)	465,000	465,000	主に機工事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	有
	505	503		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	198,277	198,277	同社グループとの金融取引の維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無(注3)
	505	470		
JFEホールディングス(株)	287,121	287,121	主要事業全般で取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	482	494		
丸紅(株)	267,410	267,410	主要事業全般で取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	480	381		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	529,160	529,160	同社グループとの金融取引の維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無(注4)
	448	402		
ENEOSホールディングス(株)	705,984	675,471	主要事業全般で取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。また、当社は同社の持株会に加入しており、当事業年度において株式を30,513株取得しております。	無
	328	309		
横河電機(株)	148,500	148,500	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	有
	319	311		
横浜ゴム(株)	90,858	90,858	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	有
	254	153		
日本ゼオン(株)	150,000	150,000	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	有
	209	204		
(株)みずほフィナンシャルグループ	95,521	95,521	同社グループとの金融取引の維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無(注5)
	179	149		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的・業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	151,433	151,433	同社グループとの金融取引の維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無(注6)
	164	114		
出光興産(株)	56,800	56,800	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	164	191		
J S R(株)	48,510	48,510	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	151	176		
(株)商船三井	40,878	13,626	物流事業に関する業界動向等の情報収集を行うことを目的として、同社株式を継続して保有しております。当事業年度に株式分割が行われたため、株式数が増加しております。	無
	135	46		
東ソー(株)	57,750	57,750	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	有
	103	104		
日本精蠟(株)	802,100	802,100	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	有
	100	140		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	22,053	22,053	同社グループとの金融取引の維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無(注7)
	100	88		
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	24,334	24,334	保険業務及び金融取引における良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無(注8)
	99	96		
(株)中山製鋼所	92,873	88,972	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。また、当社は同社の持株会に加入しており、当事業年度において株式を3,901株取得しております。	無
	90	39		
日本冶金工業(株)	20,482	18,842	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。また、当社は同社の持株会に加入しており、当事業年度において株式を1,640株取得しております。	無
	87	52		
あすか製薬ホールディングス(株)	66,550	66,550	当社事業展開への影響等を勘案し、同社株式を継続して保有しております。	無(注9)
	79	84		
(株)山口フィナンシャルグループ	96,666	96,666	同社グループとの金融取引の維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無(注10)
	78	65		
三菱ケミカルグループ(株)	89,430	89,430	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	70	73		
名港海運(株)	42,530	42,530	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	有
	50	48		
三菱化工機(株)	21,296	21,296	主に機工事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	47	42		
ミナスジェライス製鐵所(株)	228,456	228,456	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	43	82		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的・業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)いよぎんホールディングス	50,000	50,000	同社グループとの金融取引の維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無(注11)
	37	30		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,794	6,794	同社グループとの金融取引の維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無(注12)
	35	26		
野村ホールディングス(株)	62,000	62,000	同社グループとの金融取引の維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	31	31		
(株)スターフライヤー	12,000	12,000	当社事業展開への影響等を勘案し、同社株式を継続して保有しております。	無
	30	28		
住友重機械工業(株)	8,979	8,979	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	29	25		
愛知製鋼(株)	11,000	11,000	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	25	26		
中外炉工業(株)	13,100	13,100	主に機工事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	有
	24	21		
黒崎播磨(株)	3,564	3,564	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	23	14		
豊田通商(株)	3,450	3,450	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	19	17		
(株)大阪ソーダ	4,000	4,000	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	17	12		
合同製鐵(株)	5,052	5,052	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	有
	17	6		
(株)神戸製鋼所	15,002	15,002	主に機工事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	15	8		
丸一鋼管(株)	5,150	5,150	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	14	14		
(株)レゾナック・ホールディングス	5,000	5,000	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	10	12		
丸東産業(株)	5,000	5,000	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	有
	9	9		
川崎重工業(株)	3,000	3,000	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	8	6		
岡野バルブ製造(株)	2,852	2,630	主に機工事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。また、当社は同社の持株会に加入しており、当事業年度において株式を222株取得しております。	無
	8	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的・業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディングス(株)	2,800	2,800	保険業務及び金融取引における良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無(注13)
	6	6		
双日(株)	2,310	2,310	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	6	4		
永大産業(株)	13,000	13,000	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	2	3		
大阪製鐵(株)	2,000	2,000	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	2	3		
太平電業(株)	500	500	機工事業に関する業界動向等の情報収集を行うことを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	2	1		
(株)上組	500	500	物流事業に関する業界動向等の情報収集を行うことを目的として、同社株式を継続して保有しております。	有
	1	1		
センコーグループホールディングス(株)	1,000	*	物流事業に関する業界動向等の情報収集を行うことを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	0	*		
NIPPON EXPRESSホールディングス(株)	100	*	物流事業に関する業界動向等の情報収集を行うことを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	0	*		

(注) 1. 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

2. 保有銘柄の子会社である東京海上日動火災保険(株)は、当社の株式を保有しております。
3. 保有銘柄の子会社である(株)福岡銀行は、当社の株式を保有しております。
4. 保有銘柄の子会社である(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)は、当社の株式を保有しております。
5. 保有銘柄の子会社である(株)みずほ銀行は、当社の株式を保有しております。
6. 保有銘柄の子会社である(株)西日本シティ銀行は、当社の株式を保有しております。
7. 保有銘柄の子会社である三井住友信託銀行(株)は、当社の株式を保有しております。
8. 保有銘柄の子会社である三井住友海上火災保険(株)は、当社の株式を保有しております。
9. 保有銘柄の子会社であるあすか製薬(株)は、当社の株式を保有しております。
10. 保有銘柄の子会社である(株)山口銀行は、当社の株式を保有しております。
11. 保有銘柄の子会社である(株)伊予銀行は、当社の株式を保有しております。
12. 保有銘柄の子会社である(株)三井住友銀行は、当社の株式を保有しております。
13. 保有銘柄の子会社である第一生命保険(株)は、当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構(FASF)へ加入し、FASF主催のセミナーに参加しております。また、監査法人主催のセミナーに参加して最新の会計基準等の情報を取得しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,743	51,118
受取手形、売掛金及び契約資産	1 182,029	1 185,423
有価証券	876	1,548
未成作業支出金	1,433	1,273
その他の棚卸資産	2 2,252	2 2,220
その他	9,387	9,266
貸倒引当金	178	221
流動資産合計	238,542	250,629
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	64,421	66,680
機械装置及び運搬具（純額）	12,620	12,223
土地	5 58,864	5 58,337
リース資産（純額）	7,167	6,312
建設仮勘定	2,960	4,720
その他（純額）	16,398	18,626
有形固定資産合計	3 162,433	3 166,901
無形固定資産		
のれん	755	204
その他	7,432	7,075
無形固定資産合計	8,187	7,280
投資その他の資産		
投資有価証券	4 25,019	4 27,014
退職給付に係る資産	11,131	10,565
繰延税金資産	8,217	10,351
その他	4 9,421	4 9,374
貸倒引当金	487	454
投資その他の資産合計	53,303	56,850
固定資産合計	223,924	231,032
資産合計	462,467	481,661

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	74,558	48,864
短期借入金	6 13,193	6 8,551
1年内償還予定の社債	10,000	-
リース債務	3,004	2,758
未払法人税等	4,371	9,573
契約負債	1,360	1,453
賞与引当金	7,551	10,951
役員賞与引当金	388	484
工事損失引当金	65	591
完成工事補償引当金	104	68
その他	26,199	33,562
流動負債合計	140,797	116,861
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	7,493	25,675
リース債務	4,855	4,176
繰延税金負債	703	706
再評価に係る繰延税金負債	5 4,345	5 4,268
役員退職慰労引当金	177	195
退職給付に係る負債	30,538	30,892
資産除去債務	2,377	2,989
その他	7,454	8,362
固定負債合計	72,945	92,267
負債合計	213,742	209,128
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,619	28,619
資本剰余金	12,715	12,715
利益剰余金	203,301	221,027
自己株式	9,117	9,124
株主資本合計	235,519	253,238
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,856	9,500
繰延ヘッジ損益	27	0
土地再評価差額金	5 254	5 46
為替換算調整勘定	2,291	3,822
退職給付に係る調整累計額	4,097	2,771
その他の包括利益累計額合計	10,434	16,046
非支配株主持分	2,770	3,247
純資産合計	248,725	272,532
負債純資産合計	462,467	481,661

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	
売上高	1	553,831	1	579,226
売上原価	3	495,711	3	515,514
売上総利益		58,120		63,711
販売費及び一般管理費	2	23,654	2	25,542
営業利益		34,465		38,169
営業外収益				
受取利息		208		497
受取配当金		785		914
持分法による投資利益		94		71
為替差益		327		101
受取保険金		-		956
助成金収入		230		1
その他		1,154		1,427
営業外収益合計		2,799		3,969
営業外費用				
支払利息		483		579
支払補償費		559		760
その他		789		1,168
営業外費用合計		1,832		2,508
経常利益		35,432		39,631
特別利益				
受取補償金		341		-
特別利益合計		341		-
特別損失				
固定資産除却損	4	450	4	983
減損損失	5	1,038	5	188
特別損失合計		1,489		1,172
税金等調整前当期純利益		34,284		38,458
法人税、住民税及び事業税		10,569		14,560
法人税等調整額		745		1,404
法人税等合計		11,314		13,156
当期純利益		22,969		25,302
非支配株主に帰属する当期純利益		333		343
親会社株主に帰属する当期純利益		22,636		24,959

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	22,969	25,302
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	499	644
繰延ヘッジ損益	22	28
為替換算調整勘定	3,879	6,270
退職給付に係る調整額	1,116	1,361
その他の包括利益合計	1 5,518	1 5,524
包括利益	28,488	30,827
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,802	30,363
非支配株主に係る包括利益	686	464

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,619	13,197	196,879	8,774	229,922
当期変動額					
剰余金の配当			6,866		6,866
親会社株主に帰属する当期純利益			22,636		22,636
自己株式の取得				10,007	10,007
自己株式の消却		461	9,203	9,664	-
土地再評価差額金の取崩			145		145
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		20			20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	482	6,422	342	5,597
当期末残高	28,619	12,715	203,301	9,117	235,519

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,357	4	522	5,983	3,145	5,001	2,112	237,035
当期変動額								
剰余金の配当								6,866
親会社株主に帰属する当期純利益								22,636
自己株式の取得								10,007
自己株式の消却								-
土地再評価差額金の取崩								145
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	498	22	267	3,691	952	5,433	658	6,091
当期変動額合計	498	22	267	3,691	952	5,433	658	11,689
当期末残高	8,856	27	254	2,291	4,097	10,434	2,770	248,725

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,619	12,715	203,301	9,117	235,519
会計方針の変更による累積的影響額			169		169
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,619	12,715	203,470	9,117	235,689
当期変動額					
剰余金の配当			7,312		7,312
親会社株主に帰属する当期純利益			24,959		24,959
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			91		91
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	17,556	6	17,549
当期末残高	28,619	12,715	221,027	9,124	253,238

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,856	27	254	2,291	4,097	10,434	2,770	248,725
会計方針の変更による累積的影響額				8	90	81	52	139
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,856	27	254	2,283	4,006	10,352	2,823	248,864
当期変動額								
剰余金の配当								7,312
親会社株主に帰属する当期純利益								24,959
自己株式の取得								6
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								91
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	644	28	207	6,105	1,235	5,693	424	6,118
当期変動額合計	644	28	207	6,105	1,235	5,693	424	23,667
当期末残高	9,500	0	46	3,822	2,771	16,046	3,247	272,532

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	34,284	38,458
減価償却費	18,172	18,953
のれん償却額	552	555
貸倒引当金の増減額(は減少)	324	3
賞与引当金の増減額(は減少)	729	3,400
役員賞与引当金の増減額(は減少)	102	96
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,295	293
受取利息及び受取配当金	993	1,411
支払利息	483	579
持分法による投資損益(は益)	94	71
有形固定資産除却損	418	983
減損損失	1,038	188
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	7,606	891
未成作業支出金の増減額(は増加)	455	139
棚卸資産の増減額(は増加)	242	41
仕入債務の増減額(は減少)	1,496	26,381
契約負債の増減額(は減少)	487	9
その他	3,514	7,785
小計	55,814	42,120
利息及び配当金の受取額	1,085	1,343
利息の支払額	485	564
法人税等の支払額	12,722	9,622
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,692	33,277
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	498	477
定期預金の払戻による収入	632	435
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	180	1,965
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	402	497
有形固定資産の取得による支出	13,757	14,473
有形固定資産の売却による収入	1,221	1,351
無形固定資産の取得による支出	1,681	1,605
貸付けによる支出	385	4
貸付金の回収による収入	23	112
その他	713	404
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,938	16,533

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	67,206	54,479
短期借入金の返済による支出	65,032	64,036
長期借入れによる収入	-	27,805
長期借入金の返済による支出	3,765	4,881
社債の償還による支出	-	10,000
リース債務の返済による支出	3,062	3,276
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却 による収入	16	-
自己株式の取得による支出	10,007	6
配当金の支払額	6,865	7,306
非支配株主への配当金の支払額	64	89
その他	2,916	3,794
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,491	11,106
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,967	2,684
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,229	8,321
現金及び現金同等物の期首残高	36,250	42,479
現金及び現金同等物の期末残高	1 42,479	1 50,801

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 56社

主要な連結子会社の名称については、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社

日合工業(株)他14社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数 1社

サンネット物流(株)

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

協和海運(株)

(株)沖永開発

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次の29社の決算日は12月31日であります。

Sankyu Southeast Asia Holdings Pte.Ltd.

P.T.Sankyu Indonesia International

P.T.Sankyu Logistik Indonesia

Sankyu(Singapore)Pte.Ltd.

Zon Juara Sdn.Bhd.

Sankyu(Malaysia)Sdn.Bhd.

Tengku Iskandar Shah Sdn.Bhd.

Spectac Sdn.Bhd.

Protab Haulage Sdn.Bhd.

Sankyu Holding(Thailand)Co.,Ltd.

Sankyu-Thai Co.,Ltd.

Sankyu Laem Chabang(Thailand)Co.,Ltd.

Sankyu Saudi Arabia Co.

Sankyu ARCC Saudi Co.

Sankyu(Vietnam)Co.,Ltd.

Sankyu Logistics (Vietnam)Co.,Ltd.

Sankyu India Logistics & Engineering Pvt. Ltd.

Sankyu Eastern International(H.K.)Co.,Ltd.

大連山九国際物流有限公司

北京山九物流有限公司

上海経貿山九儲運有限公司

上海経貿山九物流有限公司

上海山九設備安装工程有限公司

上海山九貿易有限公司

広州山九物流有限公司

山九昭安国際物流股份有限公司

Sankyu U.S.A., Inc.

Sankyu S/A

Sankyu Logistics Do Brasil Ltda.

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

- a 未成作業支出金 個別法による原価法

- b その他の棚卸資産 主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物は主として定額法、建物以外については主として定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|------------|--------|
| ・建物及び構築物 | 15～50年 |
| ・機械装置及び運搬具 | 5～17年 |

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)で償却しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未成工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合の費用に備えるため、完成工事に係る補償見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

物流事業

当社グループでは、港湾区域での物流作業、貨物輸送及び倉庫内作業、国際物流作業、顧客工場構内での物流作業等を顧客に提供しております。これらの作業において、作業の進捗に従って顧客は便益を享受しているため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

なお、当社グループが代理人に該当するときには、純額で収益を認識しております。

機工事業

当社グループでは、機工事業において、設備工事及び設備土建、保全作業等を顧客に提供しております。これらの作業において、作業の進捗に従って顧客は便益を享受しているため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

b.ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債務

ヘッジ方針

当社の内部管理基準である「金利スワップ実行管理基準」および「為替予約実行管理基準」に基づき、金利変

動リスクおよび為替相場変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

比率分析によっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5～10年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 見積りの内容

機工事業における一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づいた収益認識

2. 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
機工事業における売上高	190,826	196,889
機工事業における契約資産	32,610	31,577

3. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度は、見積総原価に対する実際原価の割合で算出(インプット法)しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積総原価は、契約ごとの実行予算を使用しており、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更等を都度反映しております。ただし、外注価格および資機材価格の高騰、手直し等による施工中の追加費用の発生など想定外の事象により見積総原価が増減した場合は、当社グループの業績を変動させる可能性があります。特に過去類似の作業実績がない案件については、工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りに不確実性を伴うため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

機工事業の工事のうち、未完成工事の各金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未完成工事の実行予算売上高	128,106	122,227
未完成工事の見積売上高	59,095	55,388
未完成工事の翌連結会計年度以降に計上される売上高	61,687	71,343

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 1 受取手形、売掛金及び契約資産の内訳

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2. 2 その他の棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
販売用不動産	7百万円	7百万円
貯蔵品	2,245 "	2,212 "

3. 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	196,765百万円	192,242百万円

4. 4 非連結子会社および関連会社に対する株式ならびに出資金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,670百万円	4,268百万円
投資その他の資産の「その他」 (出資金)	404 "	419 "

5. 偶発債務

連結会社以外の会社の銀行借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
夢洲コンテナターミナル(株)	625百万円	夢洲コンテナターミナル(株) 544百万円
SSAL TRANSPORTATION COMPANY	142 "	SSAL TRANSPORTATION COMPANY 80 "
従業員(住宅貸付)	54 "	従業員(住宅貸付) 42 "
計	822百万円	計 668百万円

6. 5 土地の再評価

提出会社であります当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	7,096百万円	6,144百万円

7. 6 借入コミットメントライン

提出会社であります当社は、資金調達力の強化を目的に、主要取引金融機関6行とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミットメントラインの総額	40,000百万円	40,000百万円
借入実行残高	7,500 "	- "
差引額	32,500百万円	40,000百万円

(連結損益計算書関係)

1. 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益であります。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
人件費	11,684百万円	12,186百万円
退職給付費用	168 "	118 "
賞与引当金繰入額	1,080 "	1,460 "
役員賞与引当金繰入額	388 "	489 "
役員退職慰労引当金繰入額	51 "	51 "
減価償却費	2,360 "	2,422 "
貸倒引当金繰入額	90 "	0 "
のれん償却額	552 "	555 "

3. 3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	65百万円	591百万円

4. 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	450百万円	982百万円
機械装置及び運搬具	- 百万円	1百万円

5. 5 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

場所	用途	種類別	減損損失
千葉県君津市(注)1	売却資産(寮・社宅)	土地	257 百万円
		建物及び構築物	200 "
神奈川県横浜市(注)2	遊休資産(社宅)	土地	194 "
		建物及び構築物	60 "
福岡県北九州市(注)2	遊休資産(寮)	土地	28 "
		建物及び構築物	61 "
福岡県北九州市(注)1	売却資産(事業設備)	建物及び構築物	86 "
		その他	71 "
福岡県北九州市(注)2	遊休資産(事務所)	建物及び構築物	74 "
		その他	3 "
合計		土地	480 "
		建物及び構築物	484 "
		その他	74 "

当社グループは、事業用資産については管理会計上での最小単位である収益管理単位で、遊休資産については個別物件単位でグルーピングしております。

- (注) 1 . 売却対象資産の帳簿価額を売買契約予定価格まで減額し、当該減少金額を減損損失として特別損失に計上しております。
- 2 . 土地は不動産鑑定評価額まで減額、また建物及び構築物、その他は将来キャッシュ・フローを見込めないため、備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

場所	用途	種類別	減損損失
広島県廿日市(注)1	遊休資産(社宅)	土地	144 百万円
		建物及び構築物	43 "
		その他	0 "
合計		土地	144 "
		建物及び構築物	43 "
		その他	0 "

当社グループは、事業用資産については管理会計上での最小単位である収益管理単位で、遊休資産については個別物件単位でグルーピングしております。

- (注) 1 . 土地は重要性を考慮し路線価に基づいた評価額まで減額、また建物及び構築物、その他は将来キャッシュ・フローを見込めないため、備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	616百万円	704百万円
組替調整額	8 "	47 "
税効果調整前	607百万円	752百万円
税効果額	107 "	107 "
その他有価証券評価差額金	499百万円	644百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	33百万円	40百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	33百万円	40百万円
税効果額	10 "	12 "
繰延ヘッジ損益	22百万円	28百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,879百万円	6,270百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,056百万円	1,354百万円
組替調整額	509 "	629 "
税効果調整前	1,547百万円	1,983百万円
税効果額	430 "	622 "
退職給付に係る調整額	1,116百万円	1,361百万円
その他の包括利益合計	5,518百万円	5,524百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,215,606	-	3,457,628	61,757,978

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,714,769	2,004,281	3,457,628	3,261,422

(変動事由の概要)

発行済株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 3,457,628株

自己株式の増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,581株

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 2,002,700株

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 3,457,628株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,630	60.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	3,236	55.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,217	55.00	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,757,978	-	-	61,757,978

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,261,422	1,555	24	3,262,953

(変動事由の概要)

自己株式の増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	1,555株
単元未満株式の売渡請求による減少	24株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,217	55.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	4,094	70.00	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,679	80.00	2023年3月31日	2023年6月26日

5. IFRICアジェンダ決定「給付の勤務期間への帰属（IAS第19号）」

一部の在外子会社は、2021年5月に公表されたIFRS解釈指針委員会（IFRIC）によるアジェンダ決定「給付の勤務期間への帰属（IAS第19号に関連）」を踏まえ、退職給付債務の認識方法が明確化されたことに伴い、従来は従業員
の勤務期間に応じた退職給付債務を認識しておりましたが、当連結会計年度より退職給付債務の負担が発生する
期間に応じて認識する方法を適用しております。

当該変更適用開始の累積的影響を、利益剰余金および為替換算調整勘定、退職給付に係る調整累計額、非支配株
主持分の当期首残高の修正として認識した結果、利益剰余金の当期首残高が169百万円増加、為替換算調整勘定が8
百万円増加、退職給付に係る調整累計額が90百万円減少、非支配株主持分が52百万円増加しております。なお、当
連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりで
あります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	42,743百万円	51,118百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	263 "	316 "
現金及び現金同等物	42,479百万円	50,801百万円

（リース取引関係）

1. 所有権移転ファイナンス・リース取引

（借主側）

(1) リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借主側）

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、物流事業における機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。資金調達についてはグループC M S（キャッシュ・マネジメント・システム）によりグループ資金の有効活用を図る一方、必要な資金を効率的に調達する方針のもと、主に銀行借入やコマーシャル・ペーパーおよび社債発行により調達しております。また、デリバティブ取引は、市場変動リスクを受ける資産及び負債の範囲内でリスクヘッジ目的に限定して利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、営業債権以外の債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて為替予約等のデリバティブ取引を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場の価格変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。また、その営業債務及び借入金の一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて為替予約等のデリバティブ取引を利用してヘッジしております。

短期借入金およびコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。長期借入金は主として固定金利による支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については債権管理規程に基づき、定期的に取引相手ごとに期日および残高の管理を行い、長期貸付金については、定期的な財務状況の把握、残高管理により、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての取引に係る外貨建債権債務の為替の変動リスクを抑制するために、為替予約等のデリバティブ取引を利用しております。また、支払金利の変動リスクを抑制するために、長期借入金は固定金利による支払利息の固定化を実施しております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

デリバティブ取引は、社内管理基準に従い実施しております。当該基準では為替予約取引、金利スワップ取引の利用目的、利用範囲を限定するとともに、事務処理手続き、主管部署および報告体制に関する項目を明記しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金部が適時に資金繰計画を作成・更新し、グループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化の推進、金融機関とのコミットメントライン契約の締結等によって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち20.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 ^(2)			
其他有価証券	19,735	19,735	-
資産計	19,735	19,735	-
(1) 社債	25,000	24,860	139
(2) 長期借入金 ^(3)	10,286	10,288	2
(3) リース債務	7,860	7,762	98
負債計	43,146	42,912	234
デリバティブ取引 ^(4)	42	42	-

(1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、流動資産に計上した有価証券、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は、現金および短期間で決済されるものが大半を占めており時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

区分	2022年3月31日
非上場株式	5,284

(3) 1年以内に返済される長期借入金(2,792百万円)は長期借入金に含めております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 ^(2)			
其他有価証券	20,967	20,967	-
資産計	20,967	20,967	-
(1) 社債	15,000	14,796	203
(2) 長期借入金 ^(3)	33,241	33,250	9
(3) リース債務	6,935	6,828	106
負債計	55,176	54,876	300
デリバティブ取引 ^(4)	32	32	-

(1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、流動資産に計上した有価証券、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は、現金および短期間で決済されるものが大半を占めており時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。なお、当連結会計年度に投資事業有限責任組合への投資を行ったことに伴い、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を適用し、時価算定会計基準適用指針第24-16項に定める取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2023年3月31日
非上場株式	5,896
投資事業有限責任組合	150

(3) 1年以内に返済される長期借入金(7,566百万円)は長期借入金に含めております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,743	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産				
受取手形	7,294	-	-	-
売掛金	141,540	-	-	-
有価証券	876	-	-	-
合計	192,454	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	51,118	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産				
受取手形	6,507	-	-	-
売掛金	146,802	-	-	-
有価証券	1,548	-	-	-
合計	205,976	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,400	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	-	10,000	-	5,000
長期借入金	2,792	2,639	2,489	1,536	768	59
リース債務	3,004	2,220	1,357	714	302	260
合計	26,198	4,860	3,847	12,250	1,070	5,320

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	984	-	-	-	-	-
社債	-	-	10,000	-	-	5,000
長期借入金	7,566	10,062	7,108	4,340	3,962	201
リース債務	2,758	1,891	1,237	645	233	167
合計	11,310	11,954	18,345	4,986	4,196	5,368

3. 金融商品の時価及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品のレベルごとの時価は次のとおりであります。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	19,659	-	75	19,735
デリバティブ取引				
為替予約取引	-	42	-	42
資産計	19,659	42	75	19,778

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	20,630	-	337	20,967
デリバティブ取引				
為替予約取引	-	32	-	32
資産計	20,630	32	337	21,000

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	24,860	-	24,860
長期借入金	-	10,288	-	10,288
リース債務	-	7,762	-	7,762
負債計	-	42,912	-	42,912

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	14,796	-	14,796
長期借入金	-	33,250	-	33,250
リース債務	-	6,828	-	6,828
負債計	-	54,876	-	54,876

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

投資有価証券

原則として、株式(外国株式を含む)につきましては当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としており、活発な市場で取引されているため、レベル1に分類しております。

例外として、レベル3に分類している金融商品のうち、非上場株式の新株予約権は、投資時点から連結会計年度末まで短期間であり、時価と帳簿価額が近似すると考えられるため、帳簿価額をもって時価としております。また、在外子会社が保有している一部の非上場株式は、EBITDA倍率(5.90~8.00倍)を用いた類似企業比較法により公正価値を測定しております。なお、EBITDA倍率が上昇(下落)した場合、公正価値は増加(減少)します。

負債

社債

元利金の合計額を、発行時の社債金利と同期間の国債金利との差額を信用リスクとして計算して、当連結会計年度末日の国債(残存期間)金利に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値をもって時価としております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

長期借入金・リース債務

元利金の合計額を、市場における同様の新規借り入れまたはリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値をもって時価としております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引

為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値をもって時価としております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	19,298	7,124	12,174
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	19,298	7,124	12,174
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	436	564	128
債券	-	-	-
その他	876	876	-
小計	1,313	1,441	128
合計	20,611	8,565	12,046

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	20,573	7,722	12,851
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	20,573	7,722	12,851
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	194	253	59
債券	-	-	-
その他	1,748	1,748	-
小計	1,942	2,002	59
合計	22,516	9,725	12,791

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	113	59	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	113	59	-

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	13	11	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	13	11	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度について、有価証券について 70百万円（その他有価証券の株式59百万円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買掛・欧ユーロ、中国元	買掛金	622	-	39

当連結会計年度(2023年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買掛・中国元	買掛金	64	-	1

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立金の退職一時金制度のほか、確定給付企業年金(規約型企業年金)、および確定拠出型企業年金に加入しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	58,827	59,366
会計方針の変更による累積的影響額		178
会計方針の変更を反映した期首残高	58,827	59,187
勤務費用	4,207	4,016
利息費用	579	594
数理計算上の差異の発生額	1,144	792
退職給付の支払額	3,496	3,414
その他	392	185
退職給付債務の期末残高	59,366	61,361

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	37,381	39,959
期待運用収益	727	776
数理計算上の差異の発生額	866	385
事業主からの拠出額	1,595	1,552
退職給付の支払額	817	896
その他	207	27
年金資産の期末残高	39,959	41,033

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	54,796	56,869
年金資産	39,959	41,033
	14,836	15,836
非積立型制度の退職給付債務	4,569	4,491
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,406	20,327
退職給付に係る負債	30,538	30,892
退職給付に係る資産	11,131	10,565
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,406	20,327

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	4,207	4,016
利息費用	579	594
期待運用収益	727	776
数理計算上の差異の費用処理額	550	670
過去勤務費用の費用処理額	41	41
確定給付制度に係る退職給付費用	3,550	3,204

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	41	41
数理計算上の差異	1,505	2,025
合計	1,547	1,983

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	217	258
未認識数理計算上の差異	5,837	3,811
合計	6,054	4,070

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	17%	18%
株式	38%	38%
一般勘定	26%	27%
その他	18%	17%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.0% ~ 3.1%	1.0% ~ 3.5%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度、選択型拠出制度を含む)への要拠出額は、前連結会計年度461百万円、当連結会計年度586百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度24百万円、当連結会計年度22百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立金状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
年金資産の額	4,454	4,450
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	4,423	4,417
差引額	31	32

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 18.70% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度 18.28% (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金と当年度不足金の差等であります。

なお、(1)および(2)につきましては、連結財務諸表作成時において入手可能な直近時点の数字に基づいております。

また、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	9,026 百万円	9,203 百万円
税務上の繰越欠損金	735 "	724 "
賞与引当金	2,130 "	3,353 "
有価証券評価損	685 "	718 "
資産除去債務	722 "	909 "
未払事業税	283 "	470 "
減損損失	554 "	517 "
賞与引当金に係る社会保険料	346 "	556 "
ゴルフ会員権評価損	265 "	266 "
貸倒引当金	98 "	106 "
その他	2,021 "	2,443 "
繰延税金資産小計	16,870 "	19,271 "
評価性引当額(注)	1,938 "	2,055 "
繰延税金資産合計	14,932 "	17,216 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,730 "	2,717 "
退職給付に係る資産	3,384 "	3,222 "
時価評価差額	572 "	570 "
資産除去債務に対応する除去費用 の資産計上額	188 "	359 "
その他	542 "	702 "
繰延税金負債合計	7,417 "	7,571 "
繰延税金資産(負債)の純額	7,514 "	9,644 "

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、土地の減損損失に係る評価性引当額の増加であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	2.3%
住民税均等割等	0.9%	0.8%
のれん償却額	0.5%	0.4%
評価性引当額の増減額	0.2%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.1%
連結子会社の税率差異	0.6%	0.1%
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	0.0%	0.0%
その他	0.4%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0%	34.2%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

借地上の建物の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～50年と見積り、割引率は主として2.23%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	2,363百万円	2,377百万円
時の経過による調整額	32 "	33 "
有形固定資産の取得に伴う 増加額	11 "	336 "
その他の増減額 (は減少額)	30 "	242 "
期末残高	2,377百万円	2,989百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社および一部の子会社は、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社および一部の子会社は、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を、原材料や製品の輸送を担う物流事業と、生産設備の建設・維持を担う機工事業の2つの主力事業収益を地域別に分解した内訳は以下の通りです。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	物流事業	機工事業	その他(注)1	調整額	地域別 売上高計 (注)4
売上高					
日本	267,079	235,489	26,557	63,784	465,341
アジア(注)2	64,186	23,980	12	4,287	83,892
北・南米(注)3	4,150	1,254	-	807	4,597
内部取引高	48,471	17,872	2,535	68,879	-
事業別 売上高計	286,945	242,851	24,034	-	553,831

(注)1. 「その他」の区分は「物流事業」、「機工事業」に含まれない事業セグメントであり、情報システム、人材派遣、機材賃貸、土木・建築工事等の関連サービスを実施しております。

2. 「アジア」に含まれる地域は、東アジア(中国、香港、台湾)、東南アジア(シンガポール、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム)、南アジア(インド)、中近東(サウジアラビア他)であります。

3. 「北・南米」に含まれる地域は、米国、ブラジルであります。

4. 当社グループは各地域において各法人に属する設備・従業員等により顧客と密接に結びつきながらサービスを提供しているため、地域別の分解は各社の所在地を基礎としております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	物流事業	機工事業	その他(注)1	調整額	地域別 売上高計 (注)4
売上高					
日本	271,002	245,524	27,407	68,483	475,451
アジア(注)2	75,959	25,759	28	5,120	96,626
北・南米(注)3	7,231	1,247	-	1,330	7,148
内部取引高	52,125	20,043	2,765	74,935	-
事業別 売上高計	302,067	252,488	24,670	-	579,226

(注)1. 「その他」の区分は「物流事業」、「機工事業」に含まれない事業セグメントであり、情報システム、人材派遣、機材賃貸、土木・建築工事等の関連サービスを実施しております。

2. 「アジア」に含まれる地域は、東アジア(中国、香港、台湾)、東南アジア(シンガポール、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム)、南アジア(インド)、中近東(サウジアラビア他)であります。

3. 「北・南米」に含まれる地域は、米国、ブラジルであります。

4. 当社グループは各地域において各法人に属する設備・従業員等により顧客と密接に結びつきながらサービスを提供しているため、地域別の分解は各社の所在地を基礎としております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、「物流事業」、「機工事業」および「その他」を営んでおります。

(1) 物流事業

物流事業において、実施している作業は主に請負契約等に基づいて行われており、作業の進捗に従って顧客は便益を享受しているため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる場合は、報告期間の末日において見積った履行義務の充足に係る進捗度に応じて、作業期間にわたって収益を認識しております。進捗度は、見積総原価に対する実際原価の割合で算出(インプット法)しております。また、顧客からの対価の支払いは、対価の計上時から概ね1年以内に行われており、約束された対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

港湾区域での物流作業

日本国内の港湾区域にて、コンテナターミナルの運営、貨物の船舶への積み込み・荷卸し、および船舶代理店業務等を、顧客である海運事業者からの依頼を受けて行っております。取引金額は、貨物およびコンテナの種類、附带作業等に基づいた単価契約や注文書等に基づき合意された金額をもとに算定しております。一部取引(船舶代理店業務等)については、代理人取引と判断し、売上高に含めておりません。

貨物輸送及び倉庫内作業

日本および国外において、受託された貨物の輸配送および倉庫内での入出庫・保管、流通加工業務等を、顧客である荷主または荷主から委託された事業者からの依頼を受けて行っております。取引金額について、貨物輸送は取扱量ならびに輸送量、倉庫作業は取扱量ならびに保管期間等に基づいた単価契約や注文書に基づき合意された金額をもとに算定しております。

国際物流

日本および国外において、顧客からの依頼に基づいた貨物の輸出または輸入申告や、陸上・海上・航空の輸送手段を利用した国際一貫輸送など包括的な物流業務を行っております。取引金額について、輸出・輸入申告作業は単価契約、国際一貫輸送は取扱量ならびに輸送距離等に基づいた単価契約や注文書に基づき合意された金額をもとに算定しております。

なお、当社グループが当事者として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で認識しており、当社グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から売上原価を控除した純額で収益を認識しております。

顧客工場構内での物流作業

日本および国外において、顧客の工場構内の操業支援ならびに生産された製品、その原材料、資材等の入出荷、保管、輸送業務を、顧客から依頼を受けて行っております。取引金額は、取扱量に基づいた単価契約や注文書に基づき合意された金額をもとに算定しております。

(2) 機工事業

機工事業において、実施している作業は、主に工事請負契約に基づいて行われており、工事の進捗に従って顧客は便益を享受しているため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる場合は、報告期間の末日において見積った履行義務の充足に係る進捗度に応じて、工事期間にわたって収益を認識しております。進捗度は、見積総原価に対する実際原価の割合で算出（インプット法）しております。一方で、履行義務の結果を合理的に測定できないが、当該履行義務を充足する際に発生するコストを回収すると見込んでいる場合は、回収することが見込まれるコストの範囲でのみ収益を計上することにより、当社グループの履行を忠実に描写しております。変動性がある値引き等を含む変動対価については、合理的に利用可能なすべての情報を用いて対価の金額を見積り、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しております。

なお、顧客からの対価の支払いは、対価の計上時から概ね1年以内に行われております。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

設備工事及び設備土建

設備工事及び設備土建においては、顧客構内での製鉄機械、石油化学及び電力関連装置をはじめとした産業設備の建設や機器の据付、配管工事等を行っております。取引価格については、顧客との間の各種基本契約や注文書に基づき合意された金額をもとに算定しております。

保全作業

保全作業においては、顧客構内の産業設備に係るSDM（大型定期修理工事）及び日常保全を行っております。取引価格については、SDMの場合は、顧客との間の各種基本契約や注文書に基づき、合意された金額をもとに算定し、日常保全の場合は、作業ごとの単価契約に基づいた金額をもとに算定しております。

3. 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	当連結会計年度	
	期首残高(百万円)	期末残高(百万円)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	7,202	7,294
売掛金	155,878	141,540
計	163,081	148,834
契約資産	24,809	33,194
契約負債	1,764	1,360

顧客との契約から生じた債権には営業債権が含まれております。

契約資産は、機工事業における工事請負契約についての進捗度の測定に基づいて認識した売上収益に係る未請求売掛金であります。契約資産は支払いに対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当連結会計年度において、契約資産が増加した主たる理由は、機工事業における未完成工事の当連結会計年度に計上した見積売上が前連結会計年度に比べ増加したことによるものであります。

また、契約負債には顧客からの前受金等が含まれております。

なお、当連結会計年度中に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものの額に重要性はありません。

当連結会計年度中において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	当連結会計年度	
	期首残高(百万円)	期末残高(百万円)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	7,294	6,507
売掛金	141,540	146,802
計	148,834	153,309
契約資産	33,194	32,113
契約負債	1,360	1,453

顧客との契約から生じた債権には営業債権が含まれております。

契約資産は、機工事業における工事請負契約についての進捗度の測定に基づいて認識した売上収益に係る未請求売掛金であります。契約資産は支払いに対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当連結会計年度において、契約資産が減少した主たる理由は、機工事業における未完成工事の当連結会計年度に計上した見積売上高が前連結会計年度に比べ減少したことによるものであります。

また、契約負債には顧客からの前受金等が含まれております。

なお、当連結会計年度中に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものの額に重要性はありません。

当連結会計年度中において、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

4. 残存履行義務に配分した取引価格

未充足(または部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格は、当連結会計年度74,112百万円であります。当該履行義務は主に機工事業における工事請負契約に係るものであり、作業の進捗に応じて主として3年以内に売上高として認識されると見込まれます。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、顧客の原材料や製品の輸送を担うロジスティクス事業と顧客の生産設備の建設・維持を担うプラント・エンジニアリング事業を主力事業としていることから、「物流事業」、「機工事業」の2つを報告セグメントとしております。

「物流事業」は、港湾運送、海上運送、一般貨物自動車運送、輸出入、工場内運搬作業他を行っております。

「機工事業」は、工場設備工事・メンテナンス、重量物運搬据付、一般産業機械製作、設備土建他を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益であります。なお、セグメント間の内部収益および振替高は、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	物流事業	機工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	286,945	242,851	529,796	24,034	553,831	-	553,831
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,593	2,999	6,593	1,430	8,024	8,024	-
計	290,538	245,851	536,390	25,465	561,855	8,024	553,831
セグメント利益	10,996	22,163	33,159	961	34,121	343	34,465
セグメント資産	238,226	155,393	393,620	15,407	409,027	53,440	462,467
その他の項目							
減価償却費	11,926	4,727	16,653	1,519	18,172	-	18,172
持分法適用会社への 投資額	968	-	968	-	968	-	968
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,812	5,975	17,787	2,701	20,489	-	20,489

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム、人材派遣、機材賃貸、土木・建築工事等の関連サービスを実施しております。

2. セグメント利益の調整額 343百万円は、未実現利益調整額であります。また、資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の金額は、53,884百万円であります。

その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	物流事業	機工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	302,067	252,488	554,555	24,670	579,226	-	579,226
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,830	3,350	6,181	1,419	7,600	7,600	-
計	304,897	255,839	560,736	26,090	586,827	7,600	579,226
セグメント利益	9,877	26,075	35,953	1,639	37,592	577	38,169
セグメント資産	244,921	156,266	401,187	14,830	416,017	65,643	481,661
その他の項目							
減価償却費	13,120	4,468	17,589	1,364	18,953	-	18,953
持分法適用会社への 投資額	989	-	989	-	989	-	989
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	18,167	3,887	22,054	1,286	23,341	-	23,341

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム、人材派遣、機材賃貸、土木・建築工事等の関連サービスを実施しております。

2. セグメント利益の調整額 577百万円は、未実現利益調整額であります。また、資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の金額は、66,172百万円であります。

その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北・南米 その他の地域	合計
465,735	81,912	6,183	553,831

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国または地域

アジア・・・東アジア(中国、香港、台湾他)、東南アジア(シンガポール、インドネシア、マレーシア、タイ他)、南アジア(インド)、中近東(サウジアラビア他)

北・南米その他の地域・・・米国、ブラジル、欧州、その他の地域

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北・南米	合計
138,137	23,990	305	162,433

- (注) 各区分に属する主な国又は地域
- アジア …… 東アジア(中国、香港、台湾)、東南アジア(シンガポール、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム)、南アジア(インド)、中近東(サウジアラビア他)
- 北・南米 …… 米国、ブラジル

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本製鉄株	67,729	物流事業、機工事業

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北・南米 その他の地域	合計
477,417	93,586	8,222	579,226

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
2. 各区分に属する主な国または地域
- アジア …… 東アジア(中国、香港、台湾他)、東南アジア(シンガポール、インドネシア、マレーシア、タイ他)、南アジア(インド)、中近東(サウジアラビア他)
- 北・南米その他の地域 …… 米国、ブラジル、欧州、その他の地域

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北・南米	合計
138,979	27,508	413	166,901

- (注) 各区分に属する主な国又は地域
- アジア …… 東アジア(中国、香港、台湾)、東南アジア(シンガポール、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム)、南アジア(インド)、中近東(サウジアラビア他)
- 北・南米 …… 米国、ブラジル

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本製鉄株	73,054	物流事業、機工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	物流事業	機工事業	計			
減損損失	552	459	1,012	26	-	1,038

(注) 「その他」の区分は、寮・社宅に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	物流事業	機工事業	計			
減損損失	92	90	182	5	-	188

(注) 「その他」の区分は、寮・社宅に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	物流事業	機工事業	計			
当期償却額	26	525	552	-	-	552
当期末残高	98	656	755	-	-	755

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	物流事業	機工事業	計			
当期償却額	29	525	555	-	-	555
当期末残高	73	131	204	-	-	204

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等(当 該会社等 の子会社 を含む)	摂陽倉庫(株)	東京都 港区	10	倉庫業	当社代表取締役中村公一及びその近親者が100%を所有しております。	設備の賃借	営業取引 (設備の賃借)	73		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

設備の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて、毎期交渉の上、契約により金額を決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等(当 該会社等 の子会社 を含む)	摂陽倉庫(株)	東京都 港区	10	倉庫業	当社代表取締役中村公一及びその近親者が100%を所有しております。	設備の賃借	営業取引 (設備の賃借)	73		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

設備の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて、毎期交渉の上、契約により金額を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	4,204.60円	4,603.55円
1株当たり当期純利益	382.50円	426.68円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	248,725	272,532
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,770	3,247
(うち非支配株主持分)	(2,770)	(3,247)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	245,954	269,284
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	58,496	58,495

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	22,636	24,959
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	22,636	24,959
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,180	58,495

(重要な後発事象)

自己株式の取得および消却

当社は、2023年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、および会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議をいたしました。

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

当社は中期経営計画2026の資本政策において、「資本効率性を重視しながら、持続的成長と企業価値の最大化の実現」を目指しており、その達成度を測るうえの株主還元の目標指標のひとつに、総還元性向70%水準（2023年～2026年の4年間）を掲げております。上記方針を踏まえ、この度、足元の当社の財務状況及び株価の水準、市場環境を踏まえた今後の事業成長等を勘案し、株主への利益還元の拡充及び企業価値の向上を目的として、自己株式の取得及び消却を実施することを決定いたしました。

なお、当社は「自己株式の総数の上限は、発行済株式総数の5%程度を目安とし、それを超える株式は原則として消却すること」を自己株式の保有方針としております。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 375万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合6.41%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 150億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2023年5月11日から2024年5月10日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3. 自己株式の消却の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 2023年5月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得の終了時点における当社の発行済株式総数の5%に相当する数を超える自己株式の全株式数 |
| (3) 消却予定日 | 2024年5月31日 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
山九(株)	第3回無担保普通社債	2015年9月25日	10,000		0.632	なし	2022年9月22日
山九(株)	第4回無担保普通社債	2020年11月27日	10,000	10,000	0.150	なし	2025年11月27日
山九(株)	第5回無担保普通社債	2020年11月27日	5,000	5,000	0.340	なし	2030年11月27日
合計			25,000	15,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	10,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,400	984	4.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,792	7,566	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	3,004	2,758	(注3)	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,493	25,675	0.8	2024年9月30日～ 2028年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,855	4,176	(注3)	2024年4月1日～ 2030年6月18日
合計	28,547	41,161		

(注) 1. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,062	7,108	4,340	3,962
リース債務	1,891	1,237	645	233

2. 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の記載をしておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	141,717	289,293	436,554	579,226
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	10,021	21,653	31,186	38,458
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (百万円)	6,062	13,881	20,117	24,959
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	103.64	237.31	343.90	426.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	103.64	133.67	106.59	98.83

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,370	13,871
受取手形	2 5,323	2 4,756
売掛金	2 105,093	2 105,728
契約資産	26,638	24,816
未成作業支出金	3 808	3 458
その他の棚卸資産	1 2,006	1 1,970
前払費用	1,059	1,217
短期貸付金	10	139
関係会社短期貸付金	153	2,180
未収入金	1,146	905
その他	4,341	3,959
貸倒引当金	5	8
流動資産合計	156,948	159,996
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	52,287	53,849
構築物（純額）	3,099	2,955
機械及び装置（純額）	6,214	5,589
船舶（純額）	79	52
車両運搬具（純額）	826	659
工具、器具及び備品（純額）	2,369	2,277
土地	51,177	50,556
リース資産（純額）	5,634	4,892
建設仮勘定	2,125	4,537
有形固定資産合計	123,813	125,371
無形固定資産		
借地権	1,199	1,199
ソフトウェア	5,367	4,760
リース資産	63	9
電話加入権	171	171
その他	291	323
無形固定資産合計	7,093	6,463

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	17,536	19,863
関係会社株式	35,137	38,350
出資金	12	12
関係会社出資金	3,773	3,773
長期貸付金	290	150
関係会社長期貸付金	965	885
破産更生債権等	139	166
長期前払費用	423	384
前払年金費用	5,602	6,798
差入保証金	3,763	3,861
繰延税金資産	6,750	7,459
その他	1,327	1,482
貸倒引当金	369	374
投資その他の資産合計	75,353	82,815
固定資産合計	206,260	214,650
資産合計	363,208	374,646
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,462	355
買掛金	2 60,870	2 36,712
短期借入金	2, 4 42,300	2, 4 40,300
1年内返済予定の長期借入金	2,639	7,499
1年内償還予定の社債	10,000	-
リース債務	2,391	2,180
未払金	5,549	5,156
未払法人税等	2,232	7,316
未払消費税等	-	4,994
未払費用	3,808	4,703
契約負債	313	800
預り金	3,689	2,807
前受収益	3	3
賞与引当金	6,980	10,067
役員賞与引当金	329	397
工事損失引当金	8	-
完成工事補償引当金	73	33
その他	-	1
流動負債合計	144,654	123,329
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	7,433	24,934
リース債務	3,785	3,194
退職給付引当金	24,690	25,024
再評価に係る繰延税金負債	4,345	4,268
資産除去債務	2,346	2,959
その他	552	558
固定負債合計	58,153	75,939
負債合計	202,808	199,269

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,619	28,619
資本剰余金		
資本準備金	11,936	11,936
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	11,936	11,936
利益剰余金		
利益準備金	310	310
その他利益剰余金	121,333	134,708
固定資産圧縮積立金	925	917
別途積立金	98,900	98,900
繰越利益剰余金	21,508	34,890
利益剰余金合計	121,643	135,018
自己株式	9,117	9,124
株主資本合計	153,082	166,450
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,544	8,975
繰延ヘッジ損益	27	0
土地再評価差額金	254	46
評価・換算差額等合計	7,317	8,927
純資産合計	160,399	175,377
負債純資産合計	363,208	374,646

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高	1 392,469	1 406,546
売上原価	1 355,628	1 363,771
売上総利益	36,841	42,774
販売費及び一般管理費	2 15,202	2 16,176
営業利益	21,638	26,598
営業外収益		
受取利息	1 20	1 108
受取配当金	1 3,484	1 3,817
為替差益	522	507
受取賃貸料	1 264	1 262
助成金収入	91	0
その他	431	439
営業外収益合計	4,814	5,136
営業外費用		
支払利息	229	278
社債利息	95	62
支払補償費	559	760
その他	391	597
営業外費用合計	1,275	1,699
経常利益	25,177	30,035
特別利益		
受取補償金	341	-
固定資産売却益	3 152	-
特別利益合計	493	-
特別損失		
固定資産除却損	4 450	4 316
減損損失	1,045	188
特別損失合計	1,496	505
税引前当期純利益	24,175	29,530
法人税、住民税及び事業税	6,176	9,946
法人税等調整額	646	1,193
法人税等合計	6,822	8,752
当期純利益	17,352	20,777

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	28,619	11,936	461	12,397	310	933	98,900	20,361	120,505	8,774	152,748
当期変動額											
剰余金の配当								6,866	6,866		6,866
当期純利益								17,352	17,352		17,352
自己株式の取得										10,007	10,007
自己株式の処分											-
自己株式の消却			461	461				9,203	9,203	9,664	-
固定資産圧縮積立金の取崩						8		8	-		-
土地再評価差額金の取崩								145	145		145
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	461	461	-	8	-	1,146	1,137	342	334
当期末残高	28,619	11,936	-	11,936	310	925	98,900	21,508	121,643	9,117	153,082

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,913	4	522	6,395	159,143
当期変動額					
剰余金の配当					6,866
当期純利益					17,352
自己株式の取得					10,007
自己株式の処分					-
自己株式の消却					-
固定資産圧縮積立金の取崩					-
土地再評価差額金の取崩					145
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	631	22	267	921	921
当期変動額合計	631	22	267	921	1,255
当期末残高	7,544	27	254	7,317	160,399

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	28,619	11,936	-	11,936	310	925	98,900	21,508	121,643	9,117	153,082
当期変動額											
剰余金の配当								7,312	7,312		7,312
当期純利益								20,777	20,777		20,777
自己株式の取得										6	6
自己株式の処分			0	0						0	0
固定資産圧縮積立金の取崩						7		7	-		-
土地再評価差額金の取崩								91	91		91
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	0	0	-	7	-	13,382	13,374	6	13,368
当期末残高	28,619	11,936	0	11,936	310	917	98,900	34,890	135,018	9,124	166,450

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,544	27	254	7,317	160,399
当期変動額					
剰余金の配当					7,312
当期純利益					20,777
自己株式の取得					6
自己株式の処分					0
固定資産圧縮積立金の取崩					-
土地再評価差額金の取崩					91
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,430	28	207	1,609	1,609
当期変動額合計	1,430	28	207	1,609	14,978
当期末残高	8,975	0	46	8,927	175,377

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は
移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成作業支出金 個別法による原価法

(2) その他の棚卸資産 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建 物 定額法

その他の有形固定資産 主として定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物15年～50年、機械装置5年～17年となっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権
については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合の費用に備えるため、完成工事に係る補償見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上
しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給
付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

(1) 物流事業

当社では、港湾区域での物流作業、貨物輸送及び倉庫内作業、国際物流作業、顧客工場構内での物流作業等を顧客に提供しております。

これらの作業において、作業の進捗に従って顧客は便益を享受しているため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

なお、当社が代理人に該当するときには、純額で収益を認識しております。

(2) 機工事業

当社では、機工事業において、設備工事及び設備土建、保全作業等を顧客に提供しております。

これらの作業において、作業の進捗に従って顧客は便益を享受しているため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	金利スワップ取引
ヘッジ対象	借入金
ヘッジ手段	為替予約
ヘッジ対象	外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

当社の内部管理基準である「金利スワップ実行管理基準」及び「為替予約実行管理基準」に基づき、金利変動リスク及び為替相場変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

比率分析によっております。

9. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 見積りの内容

機工事業における一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づいた収益認識

2. 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
機工事業における売上高	142,008	148,118
機工事業における契約資産	26,464	24,618

3. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

上記金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 1 その他の棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
販売用不動産	7百万円	7百万円
貯蔵品	1,999 "	1,963 "

2. 2 関係会社に対する債権債務は、区分掲記をしたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	2,678百万円	2,814百万円
短期金銭債務	60,496 "	53,055 "

3. 保証債務

従業員および関係会社等の銀行借入他に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	1,453百万円	3,280百万円

4. 3 未成作業支出金には、下記の引当金繰入額ならびに減価償却費が含まれております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
退職給付費用	2百万円	2百万円
減価償却費	3 "	2 "
賞与引当金繰入額	8 "	10 "

5. 4 借入コミットメントライン

当社は、資金調達力の強化を目的に、主要取引金融機関6行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
コミットメントラインの総額	40,000百万円	40,000百万円
借入実行残高	7,500 "	- "
差引額	32,500百万円	40,000百万円

(損益計算書関係)

1. 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,100百万円	5,868百万円
仕入高	58,794 "	62,984 "
営業取引以外の取引による取引高	4,869 "	5,118 "

2. 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。なお、販売費及び一般管理費のうち、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度98%、当事業年度98%であります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料	3,281百万円	3,198百万円
賞与引当金繰入額	940 "	1,251 "
役員賞与引当金繰入額	329 "	397 "
退職給付費用	55 "	57 "
福利厚生費	1,255 "	1,466 "
租税公課	1,563 "	1,504 "
減価償却費	1,866 "	1,927 "
業務委託費	3,969 "	3,812 "

3. 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	152百万円	- 百万円
建物及び構築物	0 "	- "
売却関連費用等	- "	- "
合計	152百万円	- 百万円

4. 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	450百万円	316百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等である子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	32,689
関連会社株式	2,448
計	35,137

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等である子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	35,341
関連会社株式	3,008
計	38,350

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	5,821百万円	5,558百万円
賞与引当金	2,129 "	3,069 "
有価証券評価損	1,657 "	1,676 "
資産除去債務	715 "	902 "
減損損失	496 "	512 "
賞与引当金に係る社会保険料	346 "	509 "
ゴルフ会員権評価損	251 "	251 "
貸倒引当金	63 "	65 "
その他	865 "	1,438 "
繰延税金資産小計	12,348 "	13,983 "
評価性引当額	2,409 "	2,524 "
繰延税金資産合計	9,939 "	11,459 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,582 "	3,120 "
資産除去債務に対応する除去費用 の資産計上額	188 "	359 "
その他	418 "	520 "
繰延税金負債合計	3,188 "	4,000 "
繰延税金資産(負債)の純額	6,750 "	7,459 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の「法人税、住民税及び事業税」の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8 %	3.3 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8 %	1.3 %
住民税均等割額	1.0 %	0.8 %
評価性引当額の増減額	0.2 %	0.1 %
税効果会計適用後の「法人税、住民税及び事業税」の負担率	28.2 %	29.6 %

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得および消却

当社は、2023年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、および会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議をいたしました。

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

当社は中期経営計画2026の資本政策において、「資本効率性を重視しながら、持続的成長と企業価値の最大化の実現」を目指しており、その達成度を測るうえの株主還元目標指標のひとつに、総還元性向70%水準（2023年～2026年の4年間）を掲げております。上記方針を踏まえ、この度、足元の当社の財務状況及び株価の水準、市場環境を踏まえた今後の事業成長等を勘案し、株主への利益還元の拡充及び企業価値の向上を目的として、自己株式の取得及び消却を実施することを決定いたしました。

なお、当社は「自己株式の総数の上限は、発行済株式総数の5%程度を目安とし、それを超える株式は原則として消却すること」を自己株式の保有方針としております。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 375万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合6.41%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 150億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2023年5月11日から2024年5月10日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3. 自己株式の消却の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 2023年5月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得の終了時点における当社の発行済株式総数の5%に相当する数を超える自己株式の全株式数 |
| (3) 消却予定日 | 2024年5月31日 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	123,156	5,494	8,088 (43)	3,425	120,562	66,712
	構築物	11,154	327	1,275 (0)	358	10,206	7,251
	機械及び装置	47,351	1,032	7,642	1,317	40,741	35,152
	船舶	780	-	-	26	780	727
	車両運搬具	8,867	434	438	599	8,864	8,204
	工具、器具及 び備品	12,648	834	1,026 (0)	873	12,456	10,179
	土地	51,177 [4,090]	-	620 (144) [130]	-	50,556 [4,221]	-
	リース資産	11,011	1,714	2,307	2,403	10,418	5,525
	建設仮勘定	2,125	4,047	1,635	-	4,537	-
	計	268,272 [4,090]	13,886	23,032 (188) [130]	9,003	259,126 [4,221]	133,754
無形固定 資産	借地権	1,199	-	-	-	1,199	-
	ソフトウェア	8,564	1,150	1,198	1,671	8,516	3,755
	リース資産	272	-	-	54	272	263
	電話加入権	171	-	-	-	171	-
	その他	316	279	246	2	349	25
	計	10,523	1,430	1,444	1,727	10,509	4,045

(注) 1. 「当期首残高」および「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 泉北支店 危険物倉庫 3,609百万円

建物 東京支店 お台場輸出入センター 2,750百万円

3. 「当期減少額」における()内は、減損損失計上額であります。

4. 「土地」のうち[]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であり、「当期減少額」は土地の減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	374	32	24	383
賞与引当金	6,980	10,067	6,980	10,067
役員賞与引当金	329	397	329	397
工事損失引当金	8	-	8	-
完成工事補償引当金	73	33	73	33

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町一丁目1番 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 同上 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.sankyu.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨、定款に定めてあります。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 定款第9条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書
事業年度 第113期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
2022年6月24日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書
事業年度 第113期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
2022年6月24日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第114期第1四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
2022年8月15日 関東財務局長に提出
第114期第2四半期 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
2022年11月14日 関東財務局長に提出
第114期第3四半期 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
2023年2月14日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2022年6月27日 関東財務局長に提出
- (5) 発行登録書 (普通社債) 及びその添付書類
2022年12月16日 関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書
2023年6月14日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

山九株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 磯 俣 克 平

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 荒 牧 秀 樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山九株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山九株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機工事業における一定の期間にわたり履行義務が充足される収益に関する工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準に記載のとおり、山九グループでは、機工事業において、設備工事及び設備土建、保全作業等を顧客に提供している。これらの作業において、作業の進捗に従って顧客は便益を享受しているため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。</p> <p>当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高(579,226百万円)には、(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、機工事業における一定の期間にわたり履行義務が充足される収益(196,889百万円)が含まれており、売上高の34%を占めている。また、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(3)重要な引当金の計上基準 工事損失引当金に記載のとおり、受注工事の将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未成工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を工事損失引当金として計上している。</p> <p>機工事業の工事契約は、主に製鉄機械、石油化学及び電力関連装置をはじめ、一般産業機械、環境整備設備等の建設、機器据付、配管工事、これら装置類のメンテナンス(日常保全及び大型定期修理工事)の実施を請け負うものであり、その中でも建設・据付・配管工事や大型定期修理工事においては、工事着手後に判明する事実の存在や現場の状況の変化によって作業内容等が大幅に変更される可能性がある。特に、過去類似の作業実績がない案件については、工事原価総額の見積りにあたって工事の完成のために必要となる作業内容の見積りに不確実性を伴う可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、機工事業における一定の期間にわたり履行義務が充足される収益に関する工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、機工事業における一定の期間にわたり履行義務が充足される収益に関する工事原価総額の見積りの合理性を検討するにあたり、主として次の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 工事の実行予算策定に関する内部統制の整備・運用状況の有効性について、次の内部統制の評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当初実行予算作成時における、作業内容ごとの見積工事原価が適切に積算されていることを確かめる統制 ・ 工事着手後の状況の変化を、適時・適切に実行予算に反映させるための統制 ・ プラント・エンジニアリング事業本部における月次の工事進捗確認及び収支のモニタリング <p>(2)工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事ごとに策定した実行予算に基づく工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、次の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実行予算の原価明細を閲覧し、作業内容ごとの見積工事原価について、発注書などその根拠となる積算資料との照合又は過去の同種の工事の原価実績データとの比較を実施した。また、過去の同種の工事の原価実績と実行予算における工事原価総額との関係について質問を実施した。 ・ 当初実行予算と最新の実行予算との比較及び差異内容についての検討を実施し、実行予算の精度を評価するとともに、工事着手後の状況の変化が、当連結会計年度末時点の最新の実行予算へ適切に反映されているかどうかを確かめた。 ・ 期末日時点で発生している工事原価については、適切な証憑書類に基づくサンプルテストを実施した。完成までに発生が予測される原価の合理性をテストするため、見積工事原価の内訳を入手し、すでに発行された発注書及び契約書の入手・照合、工程管理表等の査閲及び各工事責任者へ質問を実施した。 ・ 工事着手後に判明する事実の存在や現場の状況変化による作業内容等の大幅な変更の有無については、プロジェクト月報の査閲及びプラント・エンジニアリング事業本部への質問を実施した。 ・ 過去類似の作業実績がない案件については、プラント・エンジニアリング事業本部によるモニタリング資料の査閲及びプラント・エンジニアリング事業本部管理責任者と実行予算乖離の有無やその理由についてディスカッションを実施した。 ・ 収益見込み額と工事原価総額の見積もりの比較により工事損失引当金の見積もりの妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表

が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、山九株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、山九株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

山九株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 磯 俣 克 平

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 荒 牧 秀 樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山九株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山九株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機工事業における一定の期間にわたり履行義務が充足される収益に関する工事原価総額の見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(機工事業における一定の期間にわたり履行義務が充足される収益に関する工事原価総額の見積りの合理性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。